

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成28年6月8日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

※専決処分

日程第 2 議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について

日程第 3 議第52号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 4 議第53号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 5 議第54号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 6 議第55号 遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※一般議案

日程第 7 議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

日程第 8 議第57号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議第58号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※条例案件

日程第10 議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第60号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定について

日程第13 議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定について

※事件案件

日程第14 議第63号 除雪ドーザの取得について

日程第15 議第64号 除雪ドーザの取得について

日程第16 議第65号 除雪ドーザの取得について

日程第17 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第2号に同じ )

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	斎藤	弥志夫君	12番	堀	満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総務課長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産業課長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健康福祉課長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
会計管理者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	高 橋 三 栄 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長	高 橋 三 栄 君
農業委員会会長	高 橋 正 樹 君	教 育 委 員 長	高 橋 三 栄 君
代表監査委員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長	高 橋 三 栄 君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議長（堀 満弥君） おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

（午前10時）

議長（堀 満弥君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員は、渡邊宗谷教育委員会委員長が所用により欠席のため、高橋栄子委員長第2職務代理者が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

上衣は自由にしてください。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） おはようございます。それでは、私からは通告に従いまして、近隣自治体との広域連携の必要性についてお伺いいたします。

鳥海山を中心としたジオパーク構想や酒田市を核とした定住自立圏構想など、近隣自治体との連携した施策に取り組み大きな成果を上げていていると思っています。そんな中でも、酒田市やにかほ市など隣接した自治体と共通した課題をまだまだ持っていると思っております。その課題に対して積極的に取り組む共通施策を広域で実施することが今後必要になってくると思っております。

より充実した地域づくりにするために、近隣自治体と共通の課題に取り組む共通の政策を検討していくことが今後必要と思いますが、町の考えを伺い、壇上からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。きょうは513回遊佐町定例会2日目であります。一般質問、6番、赤塚英一議員に答弁をさせていただきます。

近隣自治体との広域連携の必要性ということの質問でありました。国は一昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、翌月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5カ年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。これにより、全ての都道府県及び市町村が「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に努めることとされ、地域特性を生かした効果的な政策立案が求められました。これは、自治体が生き残るための知恵の出し比べとも言われ、地域間競争はますます激化しているという状況にあると言えます。

とはいえ、少子化や高齢化、人口減少は言うまでもなく、特産品開発や観光誘客など産業振興、教育や福祉、防災、交通網整備など、さまざまな地域課題においては、一自治体だけで全て解決するという容易なことではないということは、我々行政に携わる者は日々痛感しているところであります。自治体これら多くの課題を共有し、お互いに不足するところ、弱いところを補完していく必要がありますが、これには近隣市町のみならず、さらに広域での連携を必要とする場合もあり、時には県境を越えることも、隣県を飛び越えることも考えていかなければならないと思っております。

酒田と遊佐、庄内町、三川で庄内北部定住自立圏を形成協定いたしました。これについては、私から、遊佐町から当時の本間前酒田市長さんに、やっぱり医療とかいろんなこと、それから働き場等含めれば、当然酒田を中心にした北部定住自立圏が必要ではないかというお願いを申し上げて協定を結んだわけであ

りますし、庄内全域においては昭和40年代からもう47年ぐらいになりますか、庄内開発協議会を初めとする数々の協議会や同盟会、さらには、県境をまたいでの鳥海山・飛鳥ジオパーク構想の推進や環鳥海観光や防災協議など多くの広域連携が築かれております。

また、友好都市や生活クラブ連合会など遠く離れた自治体や団体との連携も必要であり、文化的な交流のみならず、経済的な連携や非常時の協定も締結しているところでもあります。これからは、連携できる項目・分野をさらに模索しながら、町の発展に寄与していきたいと考えております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） ただいま町長のほうから答弁いただきました。町長の答弁の中でも、単体自治体、一自治体が単体で全て解決できるようなもう時代ではなくなったということは、これは私も同じ考え持っていますし、町長と共通認識かなと私も思っております。

さて、今町長答弁最後のほうで非常に広域な、例えばうちの町で言えば豊島区さんとか、生活クラブ生協さんとか、そういうところの連携も必要だという話ありました。これは当然なのですけれども、そこまで大きくしないで、今回は少し狭い範囲とはおかしいのですけれども、近隣自治体ということで少し絞った話ししていきたいと思っております。この辺はもうデータとして出ているので、多分町長と認識同じだと思うのですけれども、やはり遊佐町を初め地方自治体、酒田もそうです。にかほさんもそうです。一番やっぱり問題は人口減少、これが一番問題だと思っております。ここ20年ぐらいのその人口動態です。自然動態、いわゆる出生と死亡、この部分は除いてあくまでも社会動態と考えたいと思います。ここ20年ぐらいで酒田市さん、にかほさん、遊佐町と、この2市1町で考えると、見ていくと、ほぼ1万3,000人ほどがここ20年でごっそり減っています。遊佐町の人口のほとんどがここ20年でいなくなったと思っていただければいいと思います。このほとんどが多分流出、学校を卒業して進学とか就職でどんどん、どんどん都会に行ってしまう、それが一番大きいと思うのですけれども、この辺この動向を町長はどのように見えていますか。例えば遊佐町で言えば、ここ20年で約2,000人減っています。年間大体100人ぐらいです、社会動態で。自然動態も入れればもっともっと減るのでしょうけれども、この辺の流れ、町長はどのように見ているでしょうか。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私にという質問でしたので、詳細は担当の課長答弁させようと思ったのですけれども、私にということでした。まさに酒田市でも、合併から10年で人口が5,000人ほど減少しているという厳しい現実ありました。まさに八幡の半分以上が人口減ったということですから、大変大きな問題だと思っておりますし、もう一つはここ20年ぐらいの間に産業構造、いわゆる地元で所得を得られるというような事業がほとんど地域からなくなってしまったということがやはり想定をされています。かつては電子、縫製、遊佐町にもTDK遊佐工場がありましたけれども、撤退という形ありました。秋田県にかほ地区見ても、いわゆるにかほのエリアの工場がどちらかという新しい由利本荘に各事業所閉鎖して移転して、由利本荘にシフトしてしまったということで、にかほにとっては働き場がなくなるということが大きなやっぱり影響だったと思います。

これらについて、行政としてどちらかという仕掛けはしたいのだけれども、民間企業の大きな企業城

下町というところについては、やっぱりそれはその企業の選択に従わざるを得ないということで、我が町でいけばTDKさん最盛期300人の社員、遊佐TDKで。そして、関連、下請含めれば800人以上の方がその仕事についていたわけですけども、これらをやっぱり失ってしまうということは、所得がそれだけよそで稼がなければならぬ。なかなかその所得を生み出せない町に陥ってしまったということが、意外にこの小さな農村地帯では大きいのかな。そして、かつては縫製産業もいっぱいありました。だけれども、今は吹浦に1社ですか、一定の規模のやっているところ。あとは、八幡でも今旧八幡ですけども、荘内スーツが撤退という形であります。働き場をなくしてしまったことによるやっぱり都会への人口の流出にとめられなかったということではないか、このように思っています。

議長(堀 満弥君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) だから、そうなのです、働き場。企業が減少していつているだけでなく、やっぱり皆さんご存じのとおり、遊佐町の商店街が非常に縮小してしまっている部分がたくさんあります。これまでやっぱり高卒、大卒も含めてですけども、大きい企業だけでなく町場の小さい企業、あとはいわゆるパパ、ママ商店と言われるようなところでも、一定程度の雇用を吸収できる、そういった状況があったのですけれども、どんどん、どんどんその辺が減っていつていくことで働き場がない、雇用の場がないということで、どんどん、どんどん流出していき、多分これ現実だと思います。

ただ、意外とおもしろいことに、私20年と見たのですけれども、ちょうど20年前、バブルが崩壊した直後のことです。皆さんご存じのとおりですけども、その後ころが一番人口流出しているのかなと思ったのです。当然それがタイムラグがありますけれども、いろんな企業さんがどんどん、どんどん縮小していきのかと思ったら、意外とそのときというのは非常に人口の移動が少なくて、少ない時期がちょうど1995年から大体七、八年ぐらいなのです。この辺が大体少ない時期非常にあって、2000年になってから、2002年あたりから一気にその転出が増加していきと。それまで転入はそんなに変わらないのですけれども、転出は逆にどんどんふえていくような状況あったようです。これは、人口の流出がぐんと減ったときが実はありました。きのうも話ありました、3.11東日本大震災。あの後というのは、非常にその流出がぐんと減ったのです。あの当時のいろんな話聞くと、やっぱり地元のために何かしたいというので残られた方は多分いっぱいいたと思うのです。でも、働き場がやっぱりふえないもので、またどんどん、どんどん増加していきというような状況でした。

今回ちょっとこれやるに当たっているいろんな、そんなに時間もなかったものですから、酒田市さんの人口ビジョンだとか、にかほさんのその人口ビジョン、いろいろ見せてもらいました。一番の問題は雇用の場、働き場、これがやっぱり一番大切だと。そして、その次に住むところというのがどの町でもやっぱり共通の課題だと思っております。この辺は、特に働き場というのは、遊佐単独でやってもなかなか難しいと思います。規模が小さいです。にかほさんにしても、合併はしたとはいえ、やはり財政規模だったり、その辺は極端に大きくはないです。酒田市さんも、やっぱり合併したとはいえ、いろんな形で人口流出がまだとまらない。企業も、例えばプレステージさんだとか来ていますけれども、やはりどうしても少ない。先ほど町長が言ったとおり、縫製だとか弱電とかのいわゆる軽工業がどんどん、どんどんなくなっていくこととていわゆるパート、アルバイトでも働く場がなくなっているところがたくさん出ていると思います。この辺は、一番は県単位とかやっぱり広域、遊佐で言えば酒田さんと協力する。TDKさんもあ

りますので、にかほさんと協力しながらやっていくというのが一番重要だと思うのですが、この辺今の現状、どのくらい協力しながらそのやっている部分があるのか、企業の誘致に関してです。遊佐町単独では、工業団地さんにいろんな形で誘致をお願いしたり、ビジネスネットワークを利用したの誘致活動等やっていると思うのですが、連携してのその誘致活動なり、そういう雇用をつくる施策というのは、今どのような形になっているのでしょうか。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

指摘のとおり、要するに人口流出、定住対策というのは、町の最重要課題でありまして、今町一丸となって対策を講じているところでございます。人口の流出で一番問題なのが先ほど議員からもありましたとおり、高校生の学生、あとそれから大学がなかなか地元に残らないというのが一つの課題、大きな課題であります。町、要するに庄内地区でもいろいろ対策を行ってございまして、その雇用に関して言えば庄内、それから酒田の雇用対策協議会というのがございます。そこで、要するになるべく地元の学生がとどまっていたくということで、企業の説明をしたり、そういった形で地元の企業の魅力を紹介して地元に残っていたくというような施策を行ってございます。

あと、企業誘致に関して言いますと、町長も議会でも何回も答弁してございますけれども、ある一定程度遊佐だけが企業誘致というのを促進するわけではなくて、酒田に企業に来ていただいて、そこに遊佐の町民が勤めていただくと、そういった形もありだということで再三答弁をさせていただいております。今地元の地元にいる企業からは、一生懸命頑張らせていただいているところではございますけれども、現実的には新たな企業誘致は進んでいないという状況でございますので、そこを広域的に一緒にやっていくということも視野に政策を打っているところでございます。具体的に申しますと、酒田、遊佐では酒田、遊佐の企業誘致の同盟会を組織して広域的に企業を誘致しようということで政策を進めているところでございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） ありがとうございます。

ただいま課長のほうからも答弁あったとおり、酒田ではやっぱり積極的にやっている部分はたくさんあるかと思えます。ただ、確かに生活圏は遊佐町、酒田と一緒になっています。多分酒田に勤められているというのはかなりいるかと思うのですが、にかほさんとも企業誘致して、これは秋田県の話になってしまうので、企業さんが秋田県に行ってしまうのはいかがなものかというのはあるのですが、やはり雇用という部分で考えれば、象潟までは十分通っている方たくさんいらっしゃいますし、逆に象潟、にかほ市さんのほうからどんどん、どんどん遊佐町の会社に通ってきている方もたくさんいらっしゃいます。こういう部分では、酒田だけではなくてやっぱりにかほさんとの連携も必要だと思うのですが、町長、横山市長とよくお話しすると思うのですが、その辺のお話というのはいかがでしょうか。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、南ばかりでなくて北の本荘市まではこの通えるエリアが存在するのだと。特に由利本荘地区、昨年秋田県にかほ市の高速道路の開通式等ありました。祝賀会等で、秋田県の電子デバイス産業の県内の生産額4分の1だと由利本荘地区の話をお伺いしました。ということは、それだ

けやっぱり出荷するというのであれば、そこに働き場は存在するというような想定をしておりますし、通えるエリアだなという認識をいたしております。

不足しているもの何かと申せば高速交通体系、これがやっぱり整っていないということ。特に今計画されている遊佐-鳥海-象潟間は、酒田みなとからずっと無料の高速道路で、実は本荘市は通り抜けるで、その先まで無料の高速道路も続いているという状況でありますので、それらで行きますればほぼ1時間ぐらいで本荘市までは通勤できるエリアだと想定をしております。高速道路が完成することによって、それが1時間を切るというエリアになるのだと思っています。そこら辺のTDK関連の電子デバイス産業のやっぱり県立秋田大学が本荘にあって、あれだけの技術者をやっぱり毎年、毎年卒業させているわけですから、そこらにこの市からも、庄内からも通う生徒もいると伺っております。それらがやっぱり遊佐に住んで1時間弱の通勤であれば、都会から見ればまだまだその道路そんな込んでいる道路ではないわけですから、南だけを見るのではなくて、私は秋田県の優秀な電子デバイス産業の職場も当然働き場として想定して、それらはやっぱり何とか町に活力を与えるもと、そして1人の人間がこの町に住めば125万ほどの消費が発生すると言われておりますので、100人残れば1億2,500万円の経済が維持できる、減らないようにすることができるというような考えでおります。この地の遊佐町の工業統計でも商業統計でも、一番経済的な馬力のあったバブルのときというのでは、平成8、9年ぐらいです。エルパがオープンしたころが一番工業出荷額も多かったはずですし、商業統計でも一番売り買いが多かった時期だと思います。ほぼ20年暫減してきましたけれども、それら何とかいわゆる南も北も向けながら、定住をふやしなから、経済の活性化がなるべく緩やかになるような施策を目指していかなければならない、このように考えます。

議長(堀 満弥君) 6番、赤塚英一議員。

6番(赤塚英一君) ぜひインフラに関しては、我々も一緒になってしっかりやっていかなければならない部分だと思っていますし、これは共通認識として皆さんも思っていると思います。

これは、交通網はインフラがちゃんと整備してくれば、やっぱり1時間弱の県内というのは、エリアというのは通勤圏内だと思います。多分北は本荘越えた秋田のちょっと手前くらいまで、南に行けば鶴岡まで十分通勤圏内としてこれらなっていくと思うので、この辺も含めて雇用の確保というのは一番重要なのかなと思います。

私は、以前ちょっとお話しさせてもらった企業の社長さんなんかは、やっぱり酒田の方なのですけれども、秋田のTDK、にかほのTDKさんに仕事行っているということで、しょっちゅう行かれているということで、そういう部分でも連携しての雇用は生まれると思いますし、あとにしだてができるときにいろいろお話を聞きました。求人を出すと、にかほとか本荘から求人も来ると話聞いています。多分かなり広域で募集出しますから、その辺等も来るのでしょうし、にかほだったら隣ですから、当然酒田圏内の酒田のエリアの求人情報、ハローワークさんのやつも見ています。そういうのでどんどん来るかと思っています。やっぱりその時点で交流も含めればかなりのやっぱり消費、経済効果はあると思っていますから、この辺はもっと積極的に取り組んでいただければと思っていますし、先ほど高校の話出ました。こちらからも秋田の高校に行かれています方たくさんいると思います。

前回の議会で、県境を越えた高校の入学というの要望書で出ました。これは、痛しかゆしの部分あるかと思うのですが、やっぱり遊佐町から遊佐高に行かないで秋田の高校に行ってしまう方も出てくる

かと思うのですけれども、その辺も県立高校なので、一市町村がどうこうできるものではないのでしょうか。けれども、そういうところもしっかり働きかけて仕掛けていければ、若者がこの地に残るということも可能だと思うので、この辺含めてこれからいろんな形で政策していくべきだと思いますし、あと福祉の面でもやはりいろんな形で介護、特に介護関係だったらと、酒田とか象潟とかにかほとか関係なく、その辺の移動というのは多分あると思います、いろんな形で。どうしてもやっぱり受け入れられない。隣の自治体のほうに行ける可能な場所があるとなれば当然来るでしょうし、介護認定が必要な方、いろんな形で通院、通院も別に酒田だけではないでしょう。遊佐の方は酒田だけではないでしょうし、にかほさんのほうにも病院に行かれている方もたくさんいるかと思っています。そういう部分で介護認定を必要とされる方もたくさんいるかと思っています。そういうのも含めて、いろんな多岐にわたって必要な部分出てくると思います。この辺をしっかりしてやっていただければと思っていますけれども、この辺今の実情的なもの少しお聞きしたいと思うのですけれども、多分これは今介護の話したので、健康福祉課長のほうにちょっとだけ。

議長（堀 満弥君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

福祉関係の現状といたしましては、介護の特別養護老人ホームの入所については、遊佐町からにかほ市の蕉風苑でありますとか、本荘のほうはひまわりの里というところもございまして、向こうのほうに入っている方もいらっしゃいます。もちろん住所地特例で向こうのほうに行っておりますので、遊佐町の被保険者として遊佐町のほうで介護の給付金は支払っているという状況もございまして。

あとは、北のほうでなくて庄内地域にすれば、定住自立圏構想の中で医療関係の病後児の保育の関係とかも連携をしておりますし、医療圏のことにつきましても、定住自立圏の中でお互いに補完していただいておりますので、そういう形になってございます。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） ありがとうございます。突然振りまして済みませんでした。こういう現状もありますので、広域というのはどんどん重要になってくるかなと思っていますので。

今人の行き来を話をずっとさせてもらいましたけれども、次は雇用のほうではなくて、どっちかという住まいのほうなのですけれども、今遊佐町は若者定住支援ということで、いろんな形で施策を打っております。基本的には、やっぱり町内の業者さんという形で今しているところが多分たくさんあるかと思うのですけれども、いろんな形で、定住するに当たっていろんなその支援が必要だと思います。雇用の場がないということで、少ないということで非常に限定されてきますし、やはり職場の近くの例えば酒田市さんだったり、そういうところにうちを借りる、または建てて住む若い方もたくさんいらっしゃいます。でも、今その住宅支援ということで、非常に遊佐町はほかの市に比べてアドバンテージあると思うのですけれども、この辺非常に有効的な活用ができるのかなと思っています。例えばこの辺も全体をこのエリアとして、単体の自治体ではなくてエリアとして考えたときに、例えば酒田市さんだったりにかほさんだったり、いろんな形で同じような施策をやって、さらにそれで全体でパイを上げていくということもこれからは大切になってくるのかなと思っています。遊佐は、幸いにもその点ではアドバンテージある程度あると思っていますので、こういうことこういう施策なんかも一緒にできるかと思うのですけれども、その辺町長いかが考えているのでしょうか。考え方です。

議長（堀 満弥君） 赤塚英一議員の答弁を保留し、暫時休憩します。

（午前10時31分）

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時34分）

議長（堀 満弥君） 赤塚議員への答弁を保留しておりましたので、時田町長より答弁をいただきます。  
時田町長。

町長（時田博機君） 最初に壇上で申し上げました地方版の総合戦略、遊佐町の総合戦略整えたわけですが、やっぱり自治体が生き残るための知恵の出し比べでありますし、地域間競争はますます激化している状況にあると申しました。

その地域間競争という視点、見方ですけれども、自治体単体という見方もできるでしょうし、あえて申し上げればエリア、この環鳥海のエリアというような形も想定されるのかもしれませんが。共通の課題について庄内自立圏の中で行えること、またその他の団体の場合が想定をされますので、そのエリアどうやったら活性化するかという共通施策の提案等については、協議の場の設定とかしていく必要はあるのかなと、このように思っています。

以上です。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） 定住促進につきましては、この間6月1日号に住宅支援ガイドというのを全戸配布させていただきました。この中にも、全部で40ほどの施策を、要するに全町挙げての施策を掲げて、定住促進に取り組もうということで取り組んでおります。

この40の分野の中で、今町長が言ったとおり広域的にできる部分があるかどうかということで、勉強会なり協議会なりできるのかどうか、その辺を少し検討させていただきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6番（赤塚英一君） 同じ例えば県内で隣接する自治体であれば、割とそういうのは簡単なのでしょうけれども、県境またぐとなると非常にハードルは高いのかなというのは実感として持っているのですけれども、ぜひ協議の場持っていただいて、共通の施策でできるもの。その中でも、単体でやったほうがいいものは多分いっぱいあると思います。同じ共通課題でも、同じ問題持っていても、その自治体、自治体で若干そのやり方は違うでしょうし、同じ生活圏である酒田市さんでも、やはり財政規模であったり、その人口規模だったり全然違いますので、一律ではいけない部分はたくさんあると思います。ましてにかほさんなんかだと秋田県ですから、もう自治体の枠とかではなくて、もう都道府県の枠も越えなければならなくなるという部分もたくさんありますので、非常にハードル高いと思うのですけれども、いろんな形で関係する方々とお会いする機会というのは特に町長たくさんあるかと思っております。ぜひこの辺の協議、最初は多分お茶飲み話から始まるのでしようけれども、そういうのから少しでもエリアとして行わないといけなかなと最近思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思いますし、やはり30年前、40年前であ

れば遊佐も単体で解決できることたくさんあったと思うのですけれども、もうそういう時代ではなくなっているというのが私の認識ですし、遊佐がよくなるためにはやはり酒田市さんだっぴりにかほ市さんもよくなってもらわなければ困るし、そうではなければこのエリアが全然よくなるまいでしょうし、お互いがよくやることによって山形県も、秋田県もよくなる一つのステップになるかと思っていますので、この辺はぜひいろんな形でその自治体の枠を超えた取り組みをお願いしたいと思うのですけれども、その辺は総務課長何かあるのでしょうか、お願いします。

議 長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

先ほど来答弁の中にも隣県、県境またいだ広域的な取り組みについての紹介をさせていただいておりますが、何といたっても遊佐町の場合は、鳥海山を核とした3市1町での観光分野での、あるいは観光的要素を持ったスポーツ大会等での取り組みが非常に有意義な形で実施されているということがあろうかと思いますが、その1つ、歴史も古い鳥海山観光開発協議会、3市1町で取り組んでいる中で、例えば例であります、点検登山等を行って統一した安全登山のための指導標の整備を図ったり、登山道の整備を図ったり、また近年では火山の火山災害の関係もありまして、その防災のほうに山での防災関係の取り組みも統一した取り組みを今後ますます強化されていこうとする状況でございます。そういった関係での取り組みをますます充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（堀 満弥君） 6番、赤塚英一議員。

6 番（赤塚英一君） 今防災の話も出ました。今遊佐町を取り巻く環境というのは、防災も含めて人口減少、雇用の場の縮小、いろんな形であるかと思えます。産業構造もそうですし、道路整備なんかもそうだと思います。いろんな形で連携していかなければならないことたくさんあると思えます。

今課長ずつといらっしゃるわけですけれども、どの課にも共通する部分がたくさん出てくると思っておりますので、ぜひこれらの町を挙げてというのは大げさかもしれませんが、庁舎内で十分なその検討をしていただければなと思っておりますし、今回は主に企画課長の話が多かったのですけれども、企画だけではありませんし、先ほどちょっと話し出しました教育の部分はあるでしょうし、当然インフラとなれば地域生活課が中心にならなければならない部分たくさんあると思えます。それで、やっぱり企業誘致となれば産業課長です。人口となればやっぱり町民課長中心になって、いろんな形でやっていかなければならない。よく言われる縦割り行政ではなくて、全体として一つの政策をしっかりとめて、それを個別にいろんな形で実施する施策を考えていただければと思っておりますので、ぜひしっかりとした議論、庁舎内の議論、そして我々も含めて一生懸命議論していきたいと思っておりますし、それをもとにしてこの地域を、エリアをよくしていく、それがイコール遊佐町の将来につながると思っておりますので、ぜひこの辺はしっかりと協議お願いして、私の質問を終わりたいと思えますけれども、町長から何か総括的なものがあればお願いします。

議 長（堀 満弥君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） では、私からも少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

今まさに定住自立圏含めて、先ほど来答弁等々ございました。定住自立圏というのは、そもそも一定の

指標、要件の中で、例えばお仕事で通勤をしている割合がその中心となる市とどういう関係にあるかという形の中で、指標をクリアしたところの自治体同士が連携をしていく形になってございます。そういった意味では、先ほど町長から不足している高速交通体系というお話ございました。もうこのことは、高速交通体系が整備されることによって、時間、距離が当然縮まるわけですから、大いに通勤等々のエリアも広がっていく。そういった意味では、今現在は例えば庄内南部の鶴岡市を中心地とした要件の中には当然遊佐町は入っていけない、いかない、そういうお互いの関係が数値的に示されているわけでありましてけれども、こういった関係も大いにエリア的な要素の中で広がりが増大していくのではないかなというふうに思うところでございます。

産業構造の変化という町長のお話あったように、今鶴岡市で取り組んでいるような最先端の産業へのアプローチ、それから酒田でしっかりと海外を見据えた、港湾を生かした形での部分、そういったものがよりこういった高速交通体系が整備されて時間、距離も縮まり、そういう諸条件が変化していく中で、より広域エリアといいますか、そういったことであれなのかなというふうにならんとお話を、討論をお聞きしながら感じたところでございます。今お隣のにかほ市というふうなお話ございました。先般も、にかほ市の教育長から懇談の場で私どもの遊佐町の遊楽里のほうをご利用いただいた機会がございまして、そういった中では非常に遊楽里の応接、きのうも2番議員のほうから応接のお話もございましたけれども、そういう応接についてももしっかり挨拶、笑顔を含めて大変感心をいただきました。そういったことで、これからも大いに利用させていただきたい。自分のほうでも、そんな形でそのことを取り組んでいきたいというふうなお褒めの言葉をいただいたところでございます。

先ほど学校関係のお話もございました。やはりお互いに国境ではないですけども、いろんな文化エリアを越えて通学とかこれまで、私も高校時代には秋田から学びに通学している同級生いっぱいおりましたけれども、そういった中でお互いにそういう理解が、広域エリアの中でそういう教育という側面を通して目撃されているのではないかなというふうに思っております。これからはいろんな商業活動、観光の側面からも、そういった意味ではエリアという視点を大事にしながら、その視点も生き物としてこれからのいろんな条件が変わる中で動いていくのかなというふうに思いますので、その辺を敏感に察知しながら取り組み等々生かしていければいいのではないかなと思ったところでございます。

議長（堀 満弥君） これにて6番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） おはようございます。今6番議員からは広域ということでありましたが、私はそれを通り越えて友好都市との関係をお聞きしたいと思います。

その前に、5日の日各地域で住民運動会がございまして、次の日に役場に来ると若い職員が真っ赤な顔をしておりました。若い職員一生懸命になってその住民運動会、住民と一緒に支えたのかなというふうにその顔を見ただけでわかった次第でございます。その顔を見て何かいい気分になったのは、私だけではないのかなというふうに思っております。

それでは、質問に移させていただきます。豊島区との交流をたどれば、元町長・菅原与喜夫氏が平成3年に豊島区を訪問し、翌年に豊島区区制誕生60周年記念事業として「区民健康村」構想を制定し、遊佐町を候補地として決定したことが始まりと聞いております。「自然体験教室」、「ふるさと体験ツアー」な

ど、豊島区民も遊佐町に来ていますし、こちらからも平成5年・「第7回豊島区コミュニティーまつり」から参加し、民俗芸能公演会として杉沢比山が参加しているようであります。その後、健康村構想は消滅したものの、遊佐町との交流は確実に発展してきました。

平成7年には非常災害時相互応援協定を締結しておりますし、平成11年には、遊佐町観光協会と豊島区観光協会が姉妹協定を結んでおり、翌年平成12年には観光協会姉妹締結1周年記念として「遊ぼっと」に豊島区ゆかりのソメイヨシノを植樹しております。平成13年からは豊島区「椎名町小学校」に田植え・稲刈りなど実習指導を行い今では、椎名町小学校を含め4小学校に毎年出向いて共同開発米部会会員や農協青年部の皆さんが、実習指導をしているところでもあります。平成14年には第35回ふくろ祭によさこいソーラン、遊め組が参加するようになりました。平成16年には遊佐町・豊島区友好都市協定を締結しなお一層のきずなを深めたものと思います。平成19年には遊佐ノ市が開催し、遊佐町のとれたて野菜を販売して区民の皆さんには大変喜んでいただいております。今では通常開催16回延べ18日・イベント開催6回延べ10日を行っております。またこの遊佐ノ市は町の紹介を兼ねて遊佐町のアンテナショップ的な活動も行っております。豊島区民との遊佐町との交流の下支えをいただいていると、そんなふうに思っております。平成21年遊佐町町制55周年記念として、「池袋わが町」の遊佐公演をしており、25年には豊島区市民合唱団が来町し27年には、豊島区ジュニアアカデミーも加わり、町民音楽祭に参加し、地元遊佐混声合唱団と遊佐町子ども合唱団「スマイルキッズ」との合同合唱も行われました。

このように、ただいま、紹介した事例は大きな事柄だけではありますが、そのほか多くの町民が、個人的にも組織的にも交流を積極的に行っております。私たち議会や議員も事あるごとに、豊島区区議会や区庁舎を訪れては交流を深め、宿泊する際も極力豊島区内の宿泊施設を利用するなど、配慮をしているところであります。昨年からは、豊島区の小学校に田植え・稲刈り実習をしている経緯からゆぎのお米を豊島区の小学校の学校給食に、使っていただけないかJAと共同開発米部会が交渉中ではありますが、諸般の事情でなかなか前に進まない状況であります。また、ゆぎ・まるっと鳥海プレゼンでは会場は大変おいしい遊佐産の岩ガキや旬の野菜、特産物などで大変盛り上がるものの、それが商談につながったりは、なかなかないように思われます。

このように町民挙げて友好都市・豊島区との交流を行っておりますが、ふと、立ちどまって気づいて見ると、多くは芸術・文化交流が主で経済的交流が非常に薄いと考えられております。交流人口の拡大で宿泊施設やお土産など経済効果は期待できるも、距離的な状況を見ればそんなに頻繁にできるものでもありません。豊島区での事業を行っている事業所や本社を置く会社との交流や連携事業など、模索していく時期に入ってきたのではないかと、若干の企業との商談は、あるものの、ごく一部であり、経済的な面でもかたい結びつきができてこそ、真の友好都市となるのではないかと感じております。今後、町としてどのようなお考えかお聞きし壇上からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 豊島区との経済的な結びつきの強化を、という質問でございました。合併50周年の記念の式典でたしか友好協定が締結されたと記憶しております。これまで、ビジネス大使との連携、そして企業訪問活動や豊島区が巣鴨信用金庫と連携して設置している「としまビジネスサポートセンター」との情報交換等を行ってきております。

また、ビジネスネットワーク協議会として、毎年3月上旬にサンシャインで開催されます、豊島区主催の産業フェア「としまものづくりメッセ」に、これまで3回出展し、町のPRを含め、企業間交流、情報交換に努めてまいりました。昨年度は、豊島区を含む「5区のビジネスネット」において、豊島区にて開催されました「食と雑貨の商談会」に、友好都市として参加させていただき、本町の食品事業者1社が、練馬区のスーパーですが、商談がまとまり取引に結びついているという現状であります。交流を通して、企業活動のきっかけづくりとして行政としてはやっぱりしっかり支援していかなければならないと思いますし、これについては大切なものと認識をしております。

さらに、遊佐ブランド推進協議会でも、毎年7月に、「まるっと鳥海東京プレゼン」を豊島区で開催し、岩ガキを初めとする遊佐町のPRを行うとともに、豊島区の商工会議所からも参加をいただき、情報交換、交流に努めております。その他、11年目を迎えました産直「遊佐ノ市」につきましても、大きな取引には結びついていないものの、現在開催しております3カ所それぞれの場所においても、常連のお客様もおり、深い結びつきとなっております。今後も、そのような事業の継続、発展に努めてまいりたいと考えております。

また、田植え交流事業を通して遊佐町のお米づくりに感銘を受けた、豊島区池袋第三小学校の校長先生と担任の先生が来町され、授業の研究として「環境にやさしいお米づくり」を取材されております。このことをご縁に、開発米部会と町が小学校にも訪問したところ、食育の授業として、給食と調理実習で開発米ひとめぼれが使われました。平成28年度も校長先生と栄養士さんが来町されると伺っておりますので、今後、小学校とも交流を深め、豊島区の学校給食に「共同開発米」を何とか使っていただけないかと働きかけてまいりたいと思っております。

それから、先日政策金融公庫酒田支店から統括の役員がおいでになりました。大正大学にその交流があるものですから、何とか遊佐町のポスターをもらえませんかという申し出がありました。ちょうど昨年西巢鴨の大正大学とコンソーシアムの連携を始めたばかりであります。これらについては、大正大学から先日私のところにインタビューの申し入れもあり、それぞれ毎月出す地域の情報誌に何とか遊佐のことも紹介したいというようなありがたい申し出をいただいたところでありましたので、ちょうど大正大学は西巢鴨にあります。あの巢鴨の地蔵通り商店街をずっと直進した、都電の駅をもっと越えたところにもありますので、ちょうど豊島区内にありますので、これらの新たな交流も視野に入れて町民の活力向上、交流成果に結びつくような努力をさせていただきたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 友好都市豊島区、遊佐町は兄弟町が旧鳴子町、そして姉妹都市がソルノク市と、友好都市とこの3つあります。ちょっと豊島区はどうかかなというふうには調べてみましたが、豊島区は豊富なのです。まずは姉妹都市、友好都市、総合交流宣言都市、交流都市、観光交流都市、西武線沿線地域活性化に関する総合協定とかというものもありまして、文化交流都市、その他交流都市。ちなみに、一番ランクが上なのが秩父市の姉妹都市であります。これは歴史上、地理上かたいきずなどで結ばれているということです。昭和58年に制定しております。次に、友好都市遊佐町なのですが、遊佐町、数ある中の。四十数カ所、50カ所ぐらいと交流していますが、遊佐町なのです。次に、大きなライバルがおりまして、

総合交流宣言都市、これは宮城県なのです。宮城県とやっています。それから、もうその他いろいろあって、交流都市、これは三重県です、名張市。それから、観光交流都市、栃木県那珂川町です。あとは、韓国の東大門区というところと海外の友好都市を結んでおります。その他友好都市となりますと、その他友好都市だけで30カ所あります。こういうやはり27万を超える区でありますので、いろんなところで交流をしております。

昼間の人口が44万人を超えるというところではありますが、面積は我々が豊島区の16倍ありまして、人口は豊島区が我々の18倍あります。そういうところと我々は友好都市という関係で強い関係が結ばれておりますが、先ほど壇上からお尋ねしたように、文化交流、それから芸術的な交流が主でありまして、遊佐ノ市も経済的なことが絡んでおりますが、半分は豊島区と我々生産者の気持ちに合わせて、池袋本町はもうこちらから行かなくても、任せればみんな売ってくれるような状況になっております。これがやっぱり大事なのかなというふうに思っています。でも、一番問題なのは、意外と豊島のいろんなところに行って、遊佐町は豊島区と友好都市ですよと言っても、知っている人はほとんどいないというのが現状であります。

そこで文化交流、いろんな交流はいいのですけれども、やはりこの大きな、我々からいっても人が多いから、市場として考えれば経済的な交流も必要ではないのかなというふうに思っております。豊島区の経済をちょっと調べてみましたけれども、製造業の出荷額が725億円です。この人口から見ると製造業は少ないのです。それしかない、製造業だけは。

(「製造業ないんだ」の声あり)

9 番(高橋冠治君) ほとんどない。一番多いのが印刷業で、小ぢんまりとして24時間稼働できるような印刷業が一番多いということではありますが、ただそのほか一番驚いたのが、私桁が間違っただのかなというふうに、隣の土門議員にこれ桁間違っていないですよと聞いたのが卸売業の年間商品の販売額が1兆1,820億円ぐらいなのです。ちょっと私もしばらくずっと考えて、1兆円を超えるなんてうそだろうと思わずずっと見たのですが、この数字なのです。あと小売が7,765億円。これ2つを足すと、えらい1兆9,584億円になるのです。ちなみに、遊佐の商業統計見ますと、平成19年度のものしか載っていないのですが、135億円ということで、実に144倍あります。

そこで、やはり今町長も言ったように、このパイがあるので、先ほど商談もまとまったところもあるという話ではありますが、やはりもっともっとすき間があるのではないかと、友好都市です。かなり豊島区も手広く友好都市、交流都市をやっております。上から2番目ということで、安泰はしておりません。そこで、いろんなものをアピールするには、一番手取り早いといいますが、目を引くのはやっぱりトップセールスなのです。ちなみに、山形県の吉村知事は、サクランボのかぶり物をしてトップセールスしています。台湾に行ったり、香港に行ったり、中国に行ったりしておりました。そういうやっぱりトップセールスが大事なのかなというふうに思っておりますが、町長、トップセールスをこれから頑張るおつもりはないのか、一言お聞きします。

議長(堀満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) 私は、自分自身なりに実は岩ガキプレゼン、遊佐町でトップセールスやっていたときに、場所は中央区のパレスグランデール九段下でした。まさに柱の脇に岩ガキをむいて並べてラップかけて、東京都は条例によって生ガキは夏は食べて悪いから、フランス料理のワインで40人ぐらいが第1

回、第2回の岩ガキプレゼンでした。私行ったとき、40人しかいませんでした、旅行業者とか。何でこんなことしていたのだろうかという思いしていましたので、豊島区でやろうと。豊島区の公共の施設を借りてやろうと。まさに、鳥海2236岩ガキプレゼンは、町のトップセールスの最高の場だと思っています。町のよさをどれだけ味わってもらえるか。

それから、当時は全部ワインとか外国のワインだと思います、ああいうパレスグランデールのワインというのは。そういうことでしたので、私は豊島区をお借りしてその勤労者福祉会館これまでやってきたけれども、食材から日本酒は遊佐のお酒を蔵元2つ、そしてワインは鳥海山と名のつく旧朝日村の鳥海ワイン。向こうで買ったのは、ウーロン茶とビールでしょうか。そんな形で鳥海岩ガキプレゼン、そして遊佐のよさを味わってもらおうとやったら、いつの間にやら120人ぐらまでふえてきました。そして、その中で一緒に行ったビジネスネットワークとかいろんな会社のコマーシャルも、その場をお借りしてやってきました。そして、ある企業から交流事業が先ほど企業活動のきっかけづくりと申しましたけれども、豊島区の商工会議所の支部長さんを通して積極的に売り込みを行って、いや、会えたと。最初豊島区の商工会議所の会長になんかほとんど会えないのだけれども、先日名刺交換したおかげですぐ会えたと。そして、それが事業所と色々な活動するたびに寄って事業活動させていただいています。ああいうプレゼンは大変ありがたいですねと言って、それ以降毎年、毎年こちらから向こうに出向いていただいています。そういう点でいけば、まさに岩ガキプレゼンがトップセールスだと私は思っておりますので、今まで豊島区以外の会場で、そして食べられない岩ガキを眺めながらそれやってきた事業から見れば、その会費制で地元から調理する人一緒に行っていたら、そしてそこで岩ガキむきも行ってもらいましたけれども、そんな形で東京の池袋という地で発信するという事は、非常にトップセールスにはいい場所かなと思います。

確かにサンシャインに行く途中に、東池袋に東口に宮城県のアンテナショップがあることから、それはやむを得ない。そこに豊島区にアンテナショップがあるという関係で、宮城県の町も多いのであります。確かに鳴子の大崎の伊藤市長も、豊島区と協定結びたいということで、後に加わっていっぱい今ふえていますけれども、私から見ればそれはそれとして、豊島というのはJRの山手の線言えば駒込、巣鴨、大塚、池袋、目白、それぞれみんな違った駅、地域の成り立ちでありますから、それらを通した巣鴨の商店街とか池袋の本町通り、そして今先ほど池袋第三小学校やりましたけれども、池袋第二小学校で当初田植え、稲刈り交流とかやっていただいた関係でいけば、そんな池袋のみならず大塚、巣鴨とも貸し場所いただいている。そして、実は遊佐のふるさと会も渋谷区でやっていたのです、ずっと日本青年館で。私は、やっぱり池袋の岩ガキプレゼンしたときに、それ当然豊島区長に出席を求めるならば豊島区内でやるべきであろうという思いで、そして経済界のナンバーワン、いわゆる商工会議所の支部長のいらっしゃる地元の池袋をお借りして遊佐のふるさと会を開催するような、そんな形での気配りをしてくれています。そして、遊佐のふるさと会、豊島区で開催してからは、区長も何回か来ていただいております。区長のみならず、経済界の代表もやっぱり地元ですから、おいでいただくという形にしておりますので、東京都23区の区長が自分のほうの区のイベントをキャンセルしてよその区で行う遊佐ふるさと会には来ていただいたことはほとんどないのだという中でいけば、そういうつながりについてもやっぱり豊島区に配慮した、友好都市に配慮した交流をさせていただいているというのが現状であります。

そして、行った事業所、遊佐ノ市につきましても、実は大正大学が巣鴨でちょっと特産品の販売等のブース作りましょうかという申し入れ、この間インタビューの中でありました。1人遊佐人を紹介してくださいということをお願いしたので、遊佐ノ市の会長さんにぜひともインタビューしていただけないかと。そして、大正大学を通して遊佐ノ市の会長、遊佐人、そしてパブリカとか、いろんな特産品のこと紹介して、耕作くんも含めて開発に携わった非常に希有な人ですから、彼からそれらを発信していただければありがたいというふうに思っておりました。決して友好都市、確かに文化交流とかからスタートしてきておりますけれども、そのみならず私は岩ガキプレゼンが遊佐のやっぱり最高のトップセールスだと思っておりますし、以外にも例えば池袋よさこいときには、お米が100キ口だったか。100キ口といっても、なかなかわからないと。

(「最初1俵だった」の声あり)

町長(時田博機君) 最初1俵だったのが100キ口といってもわからないという形で、やっぱりまた1俵に戻したのだけ。

(「1俵がわからないんだ」の声あり)

町長(時田博機君) 1俵といってもわからないのだそうです、お米の単位が。よさこいの審査の後の記念品の授与でも、確かにうちの町は早く呼ばれます。そういうような形で、西口のあの芸術劇場前の広場のいろんな物品の販売とか、それからよさこいソーランの表彰式等でも、やっぱりなるべくわかりやすいような形と。1俵よりも、今は100キ口ですから40キ口多い分また違うわけですがけれども、それらを通してトップセールスに努めてまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 町長は、まるっと鳥海がナンバーワンのトップセールスなのだということでありました。確かに私も二、三度行きました。パレスグランデールにも一度行って、たしか金大中氏が拉致されたホテルだったと思いますが、あそこから豊島に変わりましたけれども、岩ガキの魅力というのはすばらしいのです。もう会場が熱狂に沸くのです。だからといって、岩ガキが歩いて商工会に行ったり、会社に行ったりはしないので、そこは私は岩ガキも確かに遊佐を知らしめる一つのツールではありますが、やはり人が行って話して気持ちをわかり合えて、初めてそのよしとなるというのが商談なのかなというふうに思っています。やはり人の話はよく聞いて、最後まで。そして、いろんな交流をすべきだと、私はそんなふうに思っています。やっぱりそれができるのは、私は町長以外にないのだと思っております。なので、町長は前は商売をしていて、商売のつかみどころはよく知っていると思っておりますので、もし町長がトップセールスするのなら、どんなことを気をつけてやっぱりこれからトップセールスをするべきかなというふうに思っているのか、思いがあればお話し願いたいと願います。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) やっぱり商売の基本は、人を大切にすることだというふうに私は思っています。人との信頼関係をどう構築するかということが大切だと思っておりますので、やっぱり幾らいいものも売っても、例えば最初に私びつくりしたのですけれども、池袋本町に孟宗をいっぱい持っていったけれども、ほとんど売れなかったのです。春の早い時期に。では、都会の人たちは何を求めているのだという、

孟宗のあの皮を全部むいて煮て、何かあく持って行ってですか、そういうものではもうないのです。お客さんのニーズに合って、チンしてすぐ食べられるようなものを努力をしてそれを提供する、そういうこともやっぱりお客さんに応える、それは心の問題だと思っています。

いい例が昨年度の駅の研修会で、群馬県の川場村の川場田園プラザの社長からおいでいただいて、道の駅のプレゼンいろいろご紹介いただきました。ビジネスネットワークでもまた来ていただきました。川場村は、世田谷区との交流で2時間半の距離にあるということです。今の高速交通網で。そうしますと、本当に小さな村なのだけれども、いわゆるその世田谷との交流がまさににぎわい、交流人口の創出に今になってみれば大きかったですねという、社長がそんな話をしてくださいました。うちの町も、もう少し高速道路が整って近ければ、本当やっぱり8時間ぐらいかかるということは、なかなかバスで。例えばうちの町に来てくれませんかの提案をしても、なかなか来てもらえないところが非常にうちの町のやっぱりウイークポイントだと思っています。これらをやっぱりもう少しどんな手段なのでしょう、高速交通体系の整備という点に乗りおくれたエリアですから、何とか近く行きたいなと思うところと、もう一つは岩ガキプレゼンで生産者の皆さんからいつも一緒に行ってもらっています。議員の加盟しているひまわりの会の皆さんから行ってもらっていますし、それから元気な浜店の皆さんから行ってもらっています。お邪魔してお客さんの満足を見ることによって、ああ、この方向で間違っていないのだなという確認もしていただく、それがやっぱり交流につながるのだと思っています。私たちはつくる人、私たちは売る人、私たちは消費する人、そこで垣根つくってしまうと、都市と田舎の交流というのはなかなか成立しないのかなと思っていますので、これらを融合させるべく、そして交流の力のもとになるような働きかけ、仕組みづくりをやっぱりもっともっとしていかなければならないと、このように思っています。

以上です。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 今の交流を見ていると、行きが7、来るのが3ぐらいです。やはりお互いに友好都市となれば、もう少し交流すべきだというふうに私は思っております。

向こうもいろいろ交流都市がいっぱいあるということではありますが、やはりこの卸業で1兆1,800億円、小売合わせると2兆円近くのキャパがあるところの産業を持っていますよね。それを友好都市だけというものではいけないのかなと。本来は、そういう経済面もしっかり合致して結びついて、やはり真の友好都市になるのだと思います。だから、少し腰を据えて、友好都市なのですから、経済面でしっかりきずなを深めてもらいたい、私はそう思っていますので、町長よくできないことを考えないで、やれることをやりなさいということありますので、まずはそこからやってほしいなというふうに思っております。

岩ガキプレゼンは盛り上がるのですが、終わるとぐたっとして、何か皆さん、では商談するかというような、そんな雰囲気ではないのです、あれ。なので、やはりそこから常々豊島に行くので、我々が行くより町長が行って商工会に行ったり、いろんなところへ行ってお話しして、結びつきを強めるというのが一番大事だと私は思っています。なので、遊佐町に足りないものをやはりほかから引き入れるという気持ちがないと、もしえけとかうめけというだけでは済まないような状況であります。この交流には、町の予算もかなり使っております。だから、費用対効果なんてそんな変な話は言いたくないのですが、やはりある程度の費用をかければそれなりの返りがあるようなことをしていけないと、後からずっと続いていかない

と。豊島区のイベント係ではないので、遊佐町は。なので、やはり友好都市であれば対等な形で物は言っ  
て、そしてこちらの話も聞いてもらうということは、しっかりこれからしていただかないと、私は思っ  
ております。

遠くだから来ないという、確かにそうなのですが、我々農協青年部で共同開発米の役員もして、生活ク  
ラブ生協の組合員は遊佐に来ることがもう望みなのです。遊佐に行ったというだけで、ええ、遊佐に行っ  
たのと。なぜかという遠いからです。遠くてなかなか行けない。そして、生活クラブとはもう最初から  
のつき合い。そして、お米の提携も最初から。そして、鳥海山、そこに育まれた清らかな水でできるその  
お米というのは、生活クラブから見ればステータスなのです。遊佐に行ったというだけで、あなた遊佐に  
行ったの。黒磯とか千葉とか、いろんな近場の最近生産地もできておりますが、そこは車で半日行けば行  
けるのですが、なかなか遠いからやはりそれもよしとしてあるので、やはり魅力の発信というのは大事か  
なというふうに思っております。まずは、企業が来れなければ人を呼びましょう、人を。ということで、  
先ほどは大正大学もありますが、あそこはちょっと行けば立教もあります。立教は、今年の夏に小真木原  
で立教大学の野球部が合宿していました、1週間ほど。そこに私も呼ばれて、監督以下いろんな人とお話  
をさせていただきました。やはり豊島、大正大学もそうなのです。いろんなものがありますので、町長の  
ネットワークをしっかり張りめぐらせていただいて、町長からは米~ちゃんの中には一度入ってもらいた  
いなというふうに思っておりますが、そういう意気込みで私は頑張っしてほしいなというふうに思いますが、  
どうでしょうか。

議 長(堀 満弥君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 今去年やった施策で旅行の商品券、プラスする商品券等々の施策も昨年は国の地  
方創生の先行型の予算でやらせていただきました。やっぱり来てもらえるきっかけづくりとして、そのよ  
うな支援の制度も町としては準備しなければならないのかなと思っております。

特に交流で非常に、先ほどから申しました。行政としては、まず企業活動のきっかけづくりをすること  
が非常に大切だと何回も申しましたけれども、行政自体が企業体ではないということも認識していただき  
たいと思っておりますし、また実は生活クラブ生協に加盟する多分豊島の皆さんも、かなりいるのではない  
かと思っております。そんな意味でいけば今再生可能エネルギー、メガソーラーを我が町でやっていただ  
ける。理事会で決定したと伺っておりますので、それらを確認していただく商品等を議員が副会長を務めら  
れております観光協会等の商品づくり等しっかり頑張っただけであればありがたいのかなと思っていま  
す。まさに町は、それはそれは自然から何からすごい財産は持っているはずですけども、ただし都会に  
行って非常に感じるのが、ああ売り方上手だなということなのです。売り方が駅中ショッ、この間も品  
川の駅中ショッに東京高瀬会の区長会長行けなかったので、升川のサケ組合の尾形組合長を同行してい  
ただいて、駅中のサケの腹身の白じょうゆ焼きというのですか、このくらいで690円で売っているのです。  
売り方上手だなと。ちっちゃいやつが398円です、このくらいで、薄いのですけれども。その売り方等や  
っぱりもっともこの地では研修は必要であろうと。それからまた、都会にただ漫然と行けばかりで  
なくて、行ったらいろんなところ立ち寄って、どのエリアでどのような商品を開発してきているのかとい  
うのを見てきて刺激、それ勉強しようということが非常にやっぱり大切なことではないかと思っております。

千葉県流山、ちょうど秋葉原の地下何階でしょうか、あそこからつくばエクスプレスで行けるところ

にアビーというC A S冷凍、いわゆる電磁波を使った冷凍の最新のアンテナショップとかも見させてきていただいておりますけれども、そこで冷凍庫等に陳列されているもの等については、それが解凍すればおいしいそのままのもので食べられるということが売り物で、そして都会の消費者はおいしいものであればある程度お金をかけてもやっぱり購入するというような時代が来ていると思っています。それら等、地元いいのだから、それだけでいいものを持っていけばいいのではないかとではなくて、いいものをどのような形で買っていただけるようなところまで踏み込んでいかなないとなかなか都会のニーズには、ことしいいから3年後また同じという発想は私は通用しないと思っていますので、それらを地域挙げていろんな取り組み、新しい商品開発と行政の支援等もしっかり整えて進めなければと思っています。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) まず、物を買っていただくということがもう非常に大事です。遊佐ノ市の話が出たので、ちょっとご紹介しますが、池袋本町はずっと長くやっていて、ところが池袋本町の売り上げというのが非常に下がって行って、区民センターとか巢鴨のほうはずっと3倍ほど売り上げがいいと。そして、各種イベントをして、全体として470万円ほど売っておりますが、かなりの日数行ってかなりの人件費がかかっておりますので、決してこれは黒字ではないということは皆さんもご承知だと思っております。

特に区民センターは、これから改築に入るということで、そこは二、三年使えないということ、これからイベントをやっているかという話であります。少し事務局の皆さんとも話したのですが、やはり物がないというのが一番のネックで、先ほど岩ガキの魅力とありますが、岩ガキを東京に送るだけのものはないのです。やはり遊佐の特産づくりをせよというのもそれはそれなのですが、あるものをどういうふうに売っていくか。遊佐一番多いのは、誰だってわかるお米なのです。お米をどういうふうに売っていくか。ふるさと納税もやはり庄内町、特に三川とか見ますと、メインはつや姫、お米なのです。だから、あるものをいかにどういうふうにトップセールスしていくかというのがこれから大事なかなというふうに思っていますので、その辺は職員ともしっかり連携を組んでして行ってほしいと。特に農協との連携をしていかないとそれは前に進まないのです。

我々は特に共同開発米、それからいろんな意味で生活クラブ生協とは協定もしておりますので、非常にかたいきずなで結ばれておりますので、田舎に住みませんかと言ったときに、もう生活クラブを窓口にする結構すぐ来るということで、ほかの自治体はそういう大きな組織とつき合いがないので、結構苦労してるところがあります。その辺うちの町はそういう団体があるので、非常にありがたいかなというふうに思っています。考えてみると、農協が、生活クラブがあるおかげでいろんな部分で助かっている。自治体として考えれば、友好都市、兄弟町、姉妹都市があつてこそそこでお互い助け合つて、その町、その行政体がいかに潤っていくかをやっぱりお互いに考えていかないと一生懸命時期に入ったのかなと。ただ、そのイベントして遊佐のものはおいしいわ、よかったわ、また来てねというだけでは、やはりこれから前にもっともっと進んでいかなければならないのかなというふうに思っています。なかなか一長一短にはできない話ではありますが、まずはやるのが大事なのかなというふうに思っております。

この町として遊佐ノ市に補助金を出しているいろいろやっているのですが、年間を通したその開催できるような、テンポとして展開するようなことはできないのかなというふうには、計画あるのか。そして、どうす

ればできるのかなというのは生産者とお話ししたことがあるのか、ちょっとその辺伺います。

議長（堀 満弥君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

遊佐ノ市に関しましては、昨年度回数を減らしましたが、費用対効果のことも考えまして回数を減らしまして開催しました。売り上げのほうは、いろいろ工夫がございまして、その前の年を上回ったというような状況にもございます。私も、オープニングイベント行ってみたのですけれども、非常に生鮮食品はすぐ売れるというような形で、時期的には早い時期でもありました。野菜等もすぐ売れてしまうというような状況で、もっとないのかというようなこともありまして、そういったことでどういったものが望まれているのかということもありますし、またその豊島区が非常に大都会ということで、遊佐町の友好都市としての知名度がやはり知っている人は知っているという状況で、遊佐のよさは知っているのですが、一般的には広がりはまだまだ少ないのではないかと感じております。そういった工夫です。先ほどの米を学校給食に取り入れるという点でも、そういった食という点で生活に密着している分野から遊佐の米は非常においしいというのは子供たちからご家族に伝わって、ご家族からそういった触れ合いの、遊佐町のよさを知ってもらうという機会になって、それが遊佐町全体のつながり、知名度、認知度の広がりにつながっていったらいいなというふうに思っています。

遊佐ノ市のこれからの例えば組織として、企業としてですか、出店とした形という形は、まだ具体的にはそういった考え方を詰めているという段階ではないと思います。現在の遊佐ノ市での売り方をどのようにしてもっと認知度を上げるかというふうなところにあると思います。

以上です。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 前に一度豊島の商工会が音頭取りして、遊佐町に100人弱ぐらい来たことがあるのです。それをちょっといつかなというふうなことで企画のほうにお尋ねしたところ、なかなかその記憶がないという話でありました。私は、たしか平成15年前後かなというふうに思っています。あのとき遊佐からいつも行っているの、豊島の皆さんも来てくださいますよと強く言って、やっと来てもらった覚えがあります。そのときは商工会の音頭ですので、いろんな方が来ました。商店を営んでいる人、不動産屋、いろんな方が来て、私の脇も不動産屋でした。そんな方々が来たのですが、そこからまたそういう関係者がこちらに来ていないのです。だから、こっちから行って岩ガキ鳥海プレゼンはするのも結構なのですが、逆に来ていただける鳥海プレゼンもありきかなというふうに私は思っています。行くだけが交流ではないと。行き来がかなり比率がずれておりますので、まずは鳥海プレゼンするから、ずっとやっているのだから、たまに遊佐に来て皆さん地元でおいしい岩ガキを食べてみませんかという逆の発想も必要かなというふうに思っています。

どうも我々は、東京に行くのが当たり前だと思っておりますので、その辺高野区長にたまに皆さんで来てくださいますよという、町長から一言言っていただければありがたいのですが、それを含めてトップセールスかなというふうに思っております。

（「商工会とは民間でやってくれればいいんじゃないの」の声あり）

9番（高橋冠治君） 町長、今民間でやってくれればいいという話ではありますが、その入り口をつくる

のは行政だというふうに先ほど言うておりましたので、その入り口づくりはあるのだと思いますが、それは商工会ではなくて、それをやるのが入り口づくりをするのはトップセールスの役目だと私は思っております。

今首をかしげておりますが、町長はやはり商売人なので、その辺は長けているのだと思っております。先ほど信頼が大事だと言うておりましたので、その辺は高野区長とも信頼性があると私は思っております。商工会任せにしないで、少し町長も一肌脱いでいただきたいというふうに思っております。今回この質問をしたわけなのであります。それはそれで、商工会の仕事はいろんな、観光協会は仕事は仕事であります。そこをぎゅっと締めるのが、スパイスをきかせるのがやはり町長の仕事の一部かなというふうに思っておりますので、その辺はどうお考えか伺います。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） ちょっと勘違いをしていらっしゃるのではないかと私は思います。行政というのは、さっき何回も申しました。交流事業を通しての企業活動のきっかけづくりは行政にとっては物すごく大事なものと考えています。ですから、例えば生活クラブ生協との食と農の共同宣言等、やっぱり共同開発米の今までの取り組みを町等がしっかり支えますよという形でこれまでこの共同宣言もあったわけですが、これ自体として町が主体的にお米を買ってもらってきたという形ではないはずで、JAさんを通してやっぱり共同開発米との交流を拡大してきたという形になっておりますし、特に今豊島のみならずいろんな交流事業とかイベント等、先ほど6番議員も観光イベント等共同にやってきましたけれども、イベント等で皆さんから認知をしていただく遊佐の発信のきっかけづくりは、それはそれは大切なことだと思っております。特に今大正大学からは、本当に遊佐のポスターありませんかと、張りますよとまで言ってもらって、大正大学に張るといふ、政策金融公庫がおいでいただいたということは大変ありがたいのです。ただ、町がそれに一緒に参加して利益を出す行動を行えるかという、それは自治体としての企業活動、それは外郭団体が行う。

例えば豊島区との交流で「池袋わが町」というのがありました。あれについては、区ではなくて豊島文化財団が我が町においでいただいて、その「池袋わが町」というジェームス三木さんと、それから寺田農さんにおいでをいただいて、そして演劇を2日間にわたって我が町で開催させていただきました。豊島区が主体ではなくて、あのときは豊島未来文化財団が行ったという、事実であります。それは、当然区がバックアップしているからできるのでしょうけれども、そういう交流のための予算というのはそれは支援しますし、先ほど旅行商品等の来ていただいた皆さんへのやっぱりインセンティブを与えるという形のもは、それは当然行政としては整えていくのだと思います。そして、信頼関係もいつも豊島区との会議に行けば、一番最初近い位置が秩父市です。だけれども、その次遊佐町というのは配慮していただいていること、小さな町にとっては大変ありがたいことですが、それらはあくまでも交流による信頼関係が今までしっかりと築き上げてきたということの理解でありますので、酒田の業者がビジネスネットワークで豊島区に猛烈に営業活動を行ったとか、そんな形とかいろんなイベント、としまものづくりメッセとか、いろんな形で事業所自体がその交流の場をもらいながら活動していくというのがやっぱり商売の基本ではないか。いつでも行政が応援してくれる。だから、安心していう形ではなかなか進歩は望めないと、このように思っています。

議長（堀 満弥君） これにて9番、高橋冠治議員の一般質問を終わります。

10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

初めに若者定住町営住宅建設事業について伺います。この事業は、平成25年1月に作成された「遊佐町定住促進計画」における4本の柱、協働による計画推進、定住促進の条件整備、産業振興及び雇用対策、そして住宅施設の充実が打ち出されて国の地方創生に先立って人口減少対策に取り組んできておられます。特に住宅取得等支援は町内外から大変喜ばれて、効果が目に見える事業だと思っております。この住宅取得等支援は6種類の事業で、若者定住町営住宅建設事業、ニュータウン青葉台分譲地新築助成、定住住宅空き家活用事業、定住住宅建設支援金事業、定住住宅取得支援金事業、定住住宅賃貸住宅建設支援金事業でございます。この中で定住住宅の支援金事業は好評で増額補正をいつもしなければならぬほどであります。若者の定住を促進するためには、若者定住町営住宅と民間活力による賃貸アパートが必要でございます。アパートについてはこの事業を利用して二、三軒建設されたと思っておりますが、都市計画道路近辺を開発してもらいたいと思っておりますが、民間におけるアパート建設がなかなか進まないところから、その起爆剤としても若者定住町営住宅の早期完成に期待をされております。

平成27年3月議会において、堀議員の若者住宅町営住宅の質問への答弁を見ますと、前の全員協議会での説明から変更されました、用地面積と建設時期、メゾネットタイプ形式等が説明をされております。用地面積については5反歩から9反歩にふやし、答弁しているその日に予定用地の測量をしているとのこと、それから地主との交渉になるとの説明でございました。また建設時期は28年10月、つまりことしの10月に入居できるような計画であるとの申しております。また、平成28年2月1日の臨時会では「町営住宅整備事業の平成28年度の限度額2億5,115万7,000円」が債務負担行為で承認されておりますが、さきの3月議会では「議第45号 若者定住町営住宅建設事業用地の取得について」の案件は否決となっております。予定用地の一部が外されていたことでもあります。これで当初の28年10月の予定はなくなりました。心配する町民が多くいることから今後、どのように進めていくのかを伺います。

また、農地転用も済ませて仮契約の状態になっていると聞いております。管理と今後発生する補償などについても伺っておきます。

次に庁舎建設についてを質問いたします。役場庁舎も建設から45年もたち、この手の建物では既に減価償却費も終わり、耐用年数も過ぎたことと思います。以前からよく大地震が起きたら町内で一番危険な建物であると言われてきました。平成25年度から庁舎の基金積み立てを開始して、本格的な検討に入ったとのことであるようです。補助金を利用した木造の庁舎を考えているようですが、どのくらいの規模で考えているのかを伺います。

また、社会福祉協議会の総合福祉センターも建設から38年を経過し、ちょうど減価償却費も終わったとのこと。役場庁舎よりは7年新しいわけですが、当時の設計ミスなのか屋根部分が非常に重く、地震が来たら壁は大丈夫なのですが、屋根が落ちると構造になっているようなことでした。町内では2番目に危険な建物であるようです。考えようによっては空き家よりも危険なのかもわかりません。庁舎建設とあわせて総合福祉センターの建設も考える必要があると思っておりますが、所見を伺って壇上の質問といたします。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員の答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

( 午前 1 1 時 5 3 分 )

休

憩

議 長 ( 堀 満弥君 ) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

( 午後 1 時 )

議 長 ( 堀 満弥君 ) 10番、土門治明議員への答弁を保留しておりますので、町長より答弁をお願いいたします。

時田町長。

町 長 ( 時田博機君 ) それでは、10番、土門治明議員にお答えをいたします。

若者定住建設事業、いわゆる町営住宅の建設事業についてご説明申し上げます。平成25年1月に策定された「遊佐町定住促進計画」に基づき、平成25年度からアンケート調査を行うなど準備を進めてまいりました。当事業につきましては、第503回平成27年3月定例会におきまして、事業の全体工程を提示するとともに、一般質問への答弁及び担当課長による補足説明により、将来的な増設に応じた用地取得とするため、取得面積を9,000平方メートルまで増大したことなど、当初計画からの変更点も含む事業の概要について説明し、平成27年度当初予算の承認をいただき、事業に着手したものであります。

土地の取得に関しましては、当事業へのご理解をいただき、一部仮登記者を含む全地権者から土地売買について承諾を得、取得に向け準備を進めてきたところでありましたが、一部の土地について訴訟問題が発生し、予定事業地全部を一度に取得することが難しい状況となったものであります。しかし、当事業は若者定住施策の重要事業であることから、町としては取得可能な土地から取得し、準備を進めることとし、土地所有者と昨年12月に土地売買の仮契約を締結したところであります。農地の取得には、農地転用許可や開発許可などが得る必要があります。また、取得金額700万円以上で、取得面積が5,000平方を超える場合、議会の承認が必要なところから、法手続きが済むのを待って議会に上程したところであります。

また、農地転用許可を得るためには、事業実施の確約が必要であることから、事業予算を決定するために本年2月臨時会にて平成28年度予算について債務負担行為の手続きを行い、これについても議会より承認をいただいたところでありました。このことから、ご理解を得たものとして進めた事業でありましたが、さきの3月定例会において、用地取得に係る案件が「賛成少数」で否決されたものでございます。そのため、町への土地所有権移転登記ができず、仮契約のまま現在に至っており、土地売買に応じていただいた地権者への土地代金の支払いができない状況であります。土地売買に応じていただきました地権者の皆様には、議会より否決されたことについての報告をさせていただいた上で、平成27年度産米に関する作付補償金の支払いをさせていただいております。

今後の事業スケジュールにつきましては、議会の承認をいただかない限り、先に進めることができない状況にありますが、承認をいただければ、まずは、土地所有権の移転登記を行い、土地代金の支払い、そして、造成工事に取りかかる予定であります。承認をいただくまでの期間、当該用地については適宜草刈りを行うなどして、周辺の農地に迷惑がかからないよう管理をしていく必要もあります。また、承認をいただく時期がおくれた場合の影響としましては、平成28年度産米の作付補償金も再度支払いを行わなけれ

ばならないほか、契約に応じていただいた地権者の今後の営農計画にも少なからず影響があるものと考えておりますので、できるだけ早い時期に議会の承認を得て、所有権を移転し、土地代金の支払いを済ませたいと考えております。

しかし、事業におくれを生じていることは事実でありますことから、町では当事業計画を維持しつつ、新たに町有地の有効活用による民間事業者の力をおかりする形、いわゆるPFIによる賃貸住宅等の整備事業を検討中であります。町といたしましても、定住促進を図るために、あらゆる施策を講じていきたいと考えているところであり、議員各位におかれましては、何とぞ、当事業にご理解とご協力をいただきたく、お願い申し上げる次第であります。

続きまして、役場庁舎についての建築についての質問がありましたが、私は昨日の5番、土門勝子議員への答弁で、第8次振興計画に組み込み、町民議論をお願いすると申しておりましたので、役場庁舎についてはその方向で進めてまいりたいと思っております。

一方、社会福祉協議会が所有する総合福祉センターの建物は、昭和53年に完成しており、新しい耐震基準ではない、旧の耐震基準に基づいて建設されたものになります。このため、社会福祉協議会では、東日本大震災を経験し、平成25年に耐震診断を行ったところであります。結果としては、鉄筋コンクリートづくりの平家建てであります。屋根部分に鉄骨が使われており、屋根部の重量を柱が支えられない構造のようであります。このため、1階部分は耐震性を満たしていますが、屋根部分は耐震性を満たしておらず、全体として判断した場合、1階は倒壊のおそれはないものの、屋根は崩れる可能性があるとして予測されております。このような耐震診断の結果でありましたので、できれば早急な耐震補強が必要なわけですが、耐震補強費用と改修費用の比較、改築場所の選定や既存施設の再利用など、今後、主体的には社会福祉法人であります社会福祉協議会が検討することになってあるであろうと思われませんが、町でもそれに参画をさせて、一緒に検討を進めてまいらなければならない、このように考えております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） この若者定住住宅が否決になったことによって補償が生じたという説明でございました。そしてまた、管理のほうも町のほうで行っていくという説明でございましたけれども、この補償につきましては、27年度の方はもう済んでいるはずですので、ことしもあそこ農地転用をしたという説明でございましたので、もちろん現場見てみますと作付はされていない状態ですので、まずことしの分もことしのうちに、今年度のうちに議会を通して、それでその土地代を払えば何とかことしの分の補償はなくなるというような感じでございました。

明らかにしていないのが、どのぐらいの補償をしたのでしょうか、まず第1点、金額をお聞きしたいと思います。もう既にしたと思うのですが、幾らなのでしょう。

議長（堀 満弥君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

作付補償につきましてはこれまでの実績、何を作付していたか、その辺を調査をさせていただきまして、それに応じた補償とさせていただきました。それを同年度に行うとした場合、その費用も含めどれだけかかるのか、その辺を調査した上で、係る費用については公表させていただいて、平米当たりの作付補償単

価を決めて、その対象となった面積に掛けて補償したと、そういう状況でございます。

個々の金額については申し上げませんが、平米単価については74円としております。ここの田んぼ、この辺の周辺田んぼについては、全て開発米を作付をしているということで、単価的には少し高目になったかなというふうに我々は計算している途中で思いましたけれども、まずは正当なその補償であろうということで、平米当たり74円というふうに決定したところでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 74円の平米というと、大体総額で42万円ぐらいということになるのかなと思うのですが、単年度でこのぐらいは補償するというのです。総額課長言わなかったから、今ぱつと暗算で計算したのです。ちょっと違ったらまた指摘して直していただきたいと思えます。

これだけの補償が生じたということで、それで管理のほうについても、シルバーかどこかのほうに頼んで草刈り年3回ぐらいはやるというようなことになると思うのですけれども、総額的にはなかなか28年度も見通しがちょっと見えない中で、この若者定住住宅がことしの10月目標にしていたのがもろくももう簡単に崩れたわけです。そうすると、議会の承認を今答弁では速やかに承認を得て、この土地の代金を支払い、そして28年度の補償はなくしたいというような答弁でございます。しかし、建設にまではちょっとまだ困難だというようなイメージがあります。実際ここの土地を支払って役場のほうに所有権を移転しても、土盛りして駐車場に使うわけですので、当初の目的のこの若者定住住宅、メゾネットタイプのこれはまだ建てられないということです。そして、ですからこの見通しはもちろん裁判が終わってからという答弁はこれはわかりますので、見通しはつかないということだと思えます。

その代案として、今答弁の中に新しく出てきたのが民間活力を利用してそれにかかわった、それに並行して若者住宅をつくっていくと。今英語で町長言っていたのがPFI方式、民間活力と役場と一緒にあって町の町有地を利用しながらそれをつくっていくのだということも検討に入ったと。要するに、今のこの若者定住住宅が進まないからこういうことを考えてきたというふうに私捉えられます。その町有地というのは、今の現在の若者定住住宅用地周辺にはないはずなのです。そうすると、当初の目的の遊佐町中心街に建てるというような場所ではないと。そのPFI方式で建てても、そのように建てることはできたとしてもです。これのこれから検討していくのだと思いますが、今の候補となっているその町有地というのはどの辺なのでしょうか、もし大体の思惑あればその辺を教えてくださいたいと思えます。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

町有地の空き地の利活用については、若者定住住宅を含めてPFIでやるかどうかの検討を今企画のほうでさせていただいております。町有地であいているところいっぱいあります。菅里の元町営住宅の空き地とか、遊佐交通跡地だとか、いろいろあいております。そういった全ての土地について候補には挙げておりますけれども、一番最有力なのは要するに役場に一番近いといいますが、市街地に一番近い遊佐交通跡地が適切ではないかということで今検討しているところでございます。

（何事か声あり）

企画課長（堀 修君） 遊佐交通跡地でございます。

議長（堀 満弥君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 先ほど議員のほうから今回の若者定住の住宅がおくれているので、この計画をしたという話でございますけれども、27年3月の定例会で町長が答弁している中には、町のその所有している土地については、今後こういった形で利用していくということをその段階で申し述べております。それに沿ったものであるというふうな考え。

ただ、こういった問題が発生しているということから、急いでそういった形も含めて定住に向けてあらゆる施策を講じていくと、そういう形で取り組んでいくということに力を入れたいということでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 当初の目的、目標はやっぱり遊佐町中心街、それで隣に子どもセンターあって、ショッピングセンターもある。歩いて行けるといふようなことで進めてきた。それが今度遊佐交通跡地、それから菅里元の団地となれば、これはちょっとまた違ったものになるのかなと思うのですけれども、どうしても中心地のこの若者定住住宅、これを何としてもやっぱり進めていかないと、この中心地、特に本当であればこの都市計画道路ができた周辺のあたりが土地整備組合でも区画の整理組合でもつくって、それで民間でその宅地販売とか、そういうものをやる力のある人がいればいいのですけれども、残念ながら遊佐町にはそういう大物がいないということで、何としてもそのにぎわいをつくるためにこのでは役場が乗り出したと。本来であれば、これは民間で最初からどんどんと建ててくれれば町のほうでそんなにしなくてもよかったのですけれども、この町のほうで一部アクシデントがあって今なかなか進まない状態であるということですので、何としてもやはり中心部のこの田んぼに今なっておりますけれども、この辺の開発を進めるような手だてというものは少しはその地区の皆さんにお話しして、考え方を変わってもらえるような話も進めていく必要があるのではないのかなとも思います。

前に、今酒田駅の話しますけれども、私が高校入る前は酒田駅の東側、あの辺は畑と田んぼで、家は一軒も建っていませんでした。それが酒田市でやったのではなくて、その地主の方々がその土地の造成をやって、それで今のあそこの町になったというようなことありますので、その地主さんがやはりそういう今これからは田んぼをつくるよりは、せつかく町で都市計画道路をつくって、そこにうちを建てれば住みよい環境のうちのなるのだから、絶対間違いないというような気持ちになってくれれば、そこはぼんと発展するわけなのです。だから、今慌てて遊佐交通のところとか菅里とか、そういう考えの計画もそれはいいでしょうけれども、そっちのほう考えるよりは、若者定住住宅今のところ何としてもいち早く進めるような姿勢を出していただきたいなと思います。これ、代替にしか聞こえないのです、さっきの遊佐交通の土地は。誰住みたくなりますか、あっち。ですから、無駄なことはやめて、それでこっちのほうに集中していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 若者の懇談会とかいろんな開いて開催してきた経緯から見れば、やっぱり今の場所が最適という形は、それは若い人たちは全てオーケーしてもらっています。

それから、もともとまちづくり交付金事業か、あれ。ゆざつとプラザつくったときから、あれ何だっけ、あの事業は。

（「一緒です」の声あり）

町 長（時田博機君） ゆざっとプラザつくって、あの都市計画道路、八ツ面川沿いを広げて中に道路切った、南北東西に切っていったという、その経過において、これまで遊佐町として都市計画の色塗りの区域であったその舞鶴地区を何とか都市計画を進めようという形をしてきて、その当時からやっぱり民間の力をしっかりかりましようという形で進めてきた経緯があったと思います。私は、決して民間の皆さんに力がないなんて絶対思っていません。民間は、それなりのノウハウ等を非常に持っていますし、それらを發揮していただければすばらしかったのですけれども、やっぱりシンボリックには町としてその中心街には1期、2期、3期みたいな続くような、1回だけで終わりではなくて、次、次という形。

それからもう一つは、日にちがならないように、ある程度道路と上水道と下水を一緒に、側溝も一緒に整備するという事は、日にちがならないような、生じないような開発をしようという形で、今の面積の増嵩が27年3月議会で9,000平方近くになったということは、そのような経過についてきたわけです。やっぱり民間がただ開発行為でやってしまうと、もうあと前に建てて、道路際に建てて、後ろは死に地になるという状況もありましたので、それらはせつかく都市計画道路としてやった以上、やっぱりやるべきでないだろうなという思いの中でやりました。

一方また、今例えばと申しましたけれども、町有地の有効活用検討委員会等考えれば、遊佐町には活用されていない土地はかなりあるわけですし、それら1カ所、2カ所シンボリックに、例えばPFIですから、ほとんど民間による開発ということで、町としては大きな予算を伴うような形はないわけですし、民間のやっぱり活力の求めるという形で、全国でもかなり進めている例もありますし、ことしの町村会の週報、あれ何月号、3月号ぐらいですか、あの時点でPFIの取り組みの進め方について、町村でこういう制度あるのだけれども、わからなければぜひとも内閣府に直接相談してくれというようなご指導いただきました。シンボリックなものはあくまでもシンボリックなもの。だけれども、民間の力、町がお金を投入しなくてもできるような形の、それは民間による力をおかりするという形でそれが可能であれば、そしてそれは1対1の問題ではなくて、やっぱり公募という形にさせていただければ、いろんなノウハウを持った業者が私たちはこんな提案をしたいですね、それさらに複数の会社があったら、そんな形の提案をいただけるものと思っておりますし、どの業者がいいのかという選択につきましても、町民を代表、公募してその皆さんから選択をしていただくという形をとれば、町としては町の大きな予算を使わなくても民間の力をおかりして、土地は固定資産税相当とか家賃分を削減して貸与することによって、逆に言うと定住人口の増大には大きなインパクトがあるとも考えますので、代案ではなくて去年の4月、27年3月議会でもう既に申し上げていました。民間の活力もやっぱりもうしっかりかりながら、町でやるもの、民間でやるもの、ダブルでそれ進めてまいりたいということ申しておりました。それらをしっかりと進めてまいりたいと、このように思っているわけでありませう。

議 長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 代案ではないというような、そういえばそういうようなことを申しておったの、ちょっと思い出しました。

せつかく今の土地、用地、今仮契約の状態の土地あるのですが、あそこ道路を今できた道路通ってみますと、まだ植わっている田んぼがあって、その西側のほうから始まっているのですよね。それで、それも平らでなくてがざがざとクランクになっているのです、その水田が。せつかく5,000から9,000にふやした

のですから、あそこまで何でもやはり道路の脇までするべきだろうなと思いますけれども、その辺のいきさつ、できなかったという理由もあるのでしょうかけれども、最初からあそこはする必要がなかったのか。それとも、できなかった理由があるのか。もしどちらか一方あればお答え願いたいと思います。

議長（堀 満弥君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

見てわかるとおり、当然あそこだけが抜けるというのはちょっと不自然でございます。当然我々も、あの土地については一緒に取得するつもりで地権者のほうを調べさせていただいて交渉も行いましたが、しかし相続関係といいますか、その家庭の事情がさまざまありまして、町がそこを取得することによっていろいろ問題が発生してくることもわかりました。そこで、将来的にはそこは町としては取得させていただきたいというお話をしましたけれども、家庭の事情もありますので、今回はここについては買収をしないということで決めさせていただきました。

そして、今言われたようにその部分の土地があるものですから、では東側に道路が抜けられないということではうまくないので、公園側に少し振りまして、今の官地道路、水路、そして公園用地の一部を使って道幅としてはとれるように、そういった形で設計をしたいと。少しカーブをつけるような形でスムーズに通れるような形にしたいというふうに考えております。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 将来的にはそこも取得していくと、いきたいというようにお話でした。

それで、できるだけ今後のその所有者への土地の代金を払うために、議会のほうから承認をいただいで進めていきたいというような答弁でございましたけれども、できるだけ早く議会の承認をいただくところなのですが、これはこれからどのように考えていますか、これ。できるだけ早くということは、議会の承認を求めるのはいつごろまた想定しておりますか。

ただ、出してきても、前回と同じ用地の案件になるということは明らかで、恐らくこれ考え方の違いで、町長は買えるところから買って行くのだという説明の方針で今上げてきたと。ところが、私はちょっとあのときに議長席座っていたものだから、あのとき否決された方の心の中を読み取ってみますと、段階的ではだめだと。将来そのところをどうなるのかわからないではないかということで否決された方もいるのではないのかなと思っておりますので、議会側としては、全体一括で買うのでなかったら建物も建たないし、だめだろうと。そのとき補償の問題とかさまざまなことまでは、少しは考えたのでしょうかけれども、その全体的なイメージとしては一括でなければだめだというふうに思ったのだと思います。町長のほうは、買えるところから買って、そこも買えるようになったらすぐ買うというような方針ですので、その考え方の違いであったのかなと思いますので、今度まず今はっきりと買えるところから買って行くのだという姿勢を議会のほうに強調して、そして承認していただくというふうな方法でやるしかないのではないのでしょうか。ただ、これをやっていかない限り、いつまでも延々と補償料、それから管理料とか発生し、そしていつまでも建たないというようなことになりますので、まずはやはり議会のほうにも承認していただくような努力もしていただきたいなと思いますけれども、見解の違いだと思うのですが、そう思いませんでしょうか。

議長（堀 満弥君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 用地の取得に関しましては、町長が何度も答弁でお話ししているように、買えるところからやっぱり買って行く。この土地については立地的なこと、それから町民が、若者が望む箇所ということで、どうしても町としてはそこを開発して建てたいという、そういう気持ちは強くて、そのところから計画をずらしていくという、場所を変えていく考えは今のところないものですから、そこについては買えるところから買って行く、やはりそれは最初から考え方としては変わっていないということです。

ただ、一部土地が真ん中、中心部の部分を買えないものですから、その住宅建設計画については影響が出ているという状況でございます。この辺を、これについては例えば高速道路に関してもやっぱり同じでして、全体のあれだけの広大な面積を取得しながら整備を進めていく上では、地権者の同意というのは一律に同時期にいただけるということはありません。やはりその人の事情、いろんな問題を抱えていて、それぞれが解決をしながら時間をかけて買って行くという、そういった手法をとっているわけですが、今回例としてはもっと小規模のものではあるけれども、町のやり方としてもやはり同じでして、計画としては変えない、これは維持する。そのかわり、買えるところから買って準備を進めていきたい、この考えは当初から変わっていないつもりでございます。ですので、この辺についてできれば議員の皆様からご理解をいただきまして、もし説明が必要であればこちらで持ち寄れる資料については準備させていただきますので、その機会を与えていただいて、ぜひご理解いただき、承認をいただければというふうに思っております。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 土地の取得についてはそのとおりだと思いますので、あとは議会のほうでそれでもいいという納得するかしらないかの問題だと思いますので。

それで、将来的には道路のほうまで、今植わっているところも条件が整えば取得していったあ地帯を開発していくというようなお話でしたので、そのようにできるだけ実現するのが早くしないと、アパート建つ前に人口が8,000人になってしまっただけは困りますので、できるだけ早く解決に向けて全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、実際この承認されないとなれば、承認された場合とされない場合との違いは補償料の問題だけだ。地主への補償料が毎年払っていくというような、それが続くだけのようではありますけれども、年間四十何万円の持ち出しというだけの差だと思いますけれども、違いますか。もっとかなりかかりますか。もし総額的にもっとかかるのなら、イメージとしての、どのぐらいなのか。

議長（堀 満弥君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

土地代金は支払えない。その間補償すればいいというところだけではやっぱりないと思います。というのは、地権者とお話ししてもそうですし、その売った代金を使って次の営農計画に反映させる、使っていく、そういう計画を立てております。ですので、町から支払いができないということは、そのお金が入らないわけですので、その計画がもう崩れてしまう、そういう状況です。ということで、単に補償費を払えばいいという状況ではないということをご認識いただければと思います。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番(土門治明君) でも、財政の持ち出しとしてはそういうことでしょうか。営農計画を補償するというのは金額では、金額はないのですから、その地主のほうの営農計画は若干狂うということはありませんけれども、では狂った分また追加して補償するというようなことはしないわけですので、結果的には私が言っているような金額ではないですか。では、町長お願いします。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) 本当にこの場をおかりしておわびを申し上げなければならないのは、やっぱりこれまで地権者の皆さんの合意のもとに、ご理解のもとに大切な土地をまず売っていただくという判断をしていただいた。そして、さあ、いざ買いましょうと予算もオーケーしていただいた。けれども、地権者の皆さんには大変なご迷惑をかけているということ、補償料等はそれはそれはその年度、年度で発生するわけですけれども、信頼関係においては大変町が迷惑をかけているということに対してはおわびを申し上げたいと、このように思っています。

以上です。

議長(堀 満弥君) 10番、土門治明議員。

10番(土門治明君) 町長も、地主には信頼関係、そして補償するとしているという姿勢でございますので、できるだけ早く解決するように願って、この件については終わりたいと思います。

次にもう一つ、庁舎の件で聞いておりましたので、先日の答弁の中で木造の庁舎を建てたいと。木造であれば、補助金が県のほうからいただけるというお話でございました。これから本格的に議論しながら計画を立てていくというような話でしたが、近い将来すぐなると思うのです。実現すると思うのですが、木造で建てるとなれば現在の2階のこの庁舎のほぼ倍の面積が必要になるわけなので、その場所としては私もいろいろ考えたのですが、今役場の道路を挟んで東側の駐車場になっているのですが、向こうのほうに建てると。それで、酒田市の市役所のように完成するまでここで業務をして、向こうのほうで完成したら引っ越しをしてこっちを解体するというような感じになるのかなとは思っておりますけれども、町長としてはまだ全然何も考えていないのでしょうか、もしあれば。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) 遊佐の舞鶴地区というのでしょうか、この役場の庁舎の地盤等考えた場合、非常に揺れやすいというのですか、この間熊本地震の発生したおかげで、全国の各地域がどれぐらいの揺れやすい地盤であるかということが県と郡と大字を入れると、大体このぐらいの揺れ方をするのですよというのが調べられる、そんな機会がありました。

この遊佐の庁舎の辺で、舞鶴地区で1.79、非常に揺れやすい。普通よりもちょっと揺れやすいという形でした。大字豊岡、うちの辺は2.0でした。ところが、吹浦の西楯ですが、0.2でした、西楯の今の福祉の施設の辺の。だから、地盤によってかなりの震度の違いが同じ町内でもあるといったときに、吹浦のあのまちづくりセンターを見ていたとき、やっぱりかなりの深い基礎を打たなければならないということが非常に、西遊佐と同じ時期に西遊佐は平家で木造で、吹浦は鉄筋コンクリートで2階建てでという見たときに、果たしてこの2階建ての頑丈なものにこのエリア果たして何メートルまで掘ればその地盤に引き継ぐのだろうなという素朴な疑問を持ちました。庄内町では、今木造というような想定もしているといいますが、これは町民議論に付すという形を答弁させていただきましたけれども、有利な制度等を見な

がら総合的に判断したときに、最近今農業者年金の現況届が農業委員会で受け付けております。年配の皆さんから怒られるのは、農業者年金だけ何で2階に上らねばないのだというのがまず怒られます。今これからの時代、それからもう10年すれば高齢化率多分40%近くいくということが想定されるときに、やっぱり窓口業務としてできることは、できれば1階で可能であればそういうところでやれるようなものでいいのではないかという思いでありますし、そうしますと2階でなければならぬという場所は意外に少ないのではないかなと思っておりますので、そしてそのエリア、この舞鶴エリア考えれば、非常に揺れやすいエリアである。支持基盤が非常に弱いと。特に防災センターをつくっているときに、物すごく地盤改良やっていました。そちらのほうに非常な支出が伴うという話も伺っておりましたので、私はやっぱり平家でも十分そのスペースが確保できればいいのかなと思っております。

ただ、設置する場所とかそういう、今防災センターが実際ここにあるわけで、電算とか。その中で、ここそんな離れた場所というところは多分想定されないでしょうから、議論はどこに建てるか、どのようなものをつくるか、それからそれは第8次の振興審議会、そこらのプロジェクト会議から検討会議、町民のいろんな意見持っていっていらっしゃる方いらっしゃるでしょうから、それら等に委ねてまいりたいと思っております。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 10番、土門治明議員。

10番(土門治明君) 今町長のほうから地盤の話も出ましたし、私もこの前県庁のほうに行く機会がありまして、県庁の危機管理室の局長とちょっと話をしたのです。そして、庄内地区の断層帯あるのですが、あの断層帯と熊本の阿蘇の断層帯を比較すると、阿蘇のほうはずっと安全な、危険のレベルとしてはずっと下だったそうなのです。ですから、庄内だって地震来ない、台風来ない、安全な地帯だとは言っていられないのだよとおどされました。しかし、いつ来るかわからない。きのう総務課長からいい川柳を教えてもらいましたけれども、そのとおりであって、いつ来るかわからない。わかっていても来るのだと。来たら来たでしようがないから、そのときは備えはしているのですが、そんなに心配していたら人間精神的に参ってしまいますので、それは来たときに対応するような対応をするような感じで受けとめるしかないのかなと思っておりますので、役場庁舎につきましても、倒れても、傾いても1階であれば大丈夫かなとまず思っておりますので、熊本のような大地震が来ればです。そう思っておりますので、1階の考え方というのはいいのかなと私も賛成でございます。

それでもう一つ、総合福祉センターも、そろそろ償却も切れまして、話に聞くとところによると地震が来たら天井だけ、屋根だけはどんと落ちてくるのだと。だから、中に入っている人は潰されるのだというようなことも、先ほどの答弁もそうでした。ですから、かなり危険な建物であるということも言われておりますので、やはりあわせてその改築、現在のところに解体して建てるのか、そんなにお金をかけないで将来的には小学校の施設が余ってくるということが想定されておりますので、どこかの空き校舎のほうを利用するか、そのようなことを理事長さんは話をしておりました。役場の庁舎と一緒に建てるという、一緒の場所という考えもあるようですが、できるだけ町の財産、今ある建物を利用してというような考え方でそちのほうは進めてもらえればなと思っております。

ただ1つ、あそこは風呂つくって風呂に入れなければならないものですから、そのまま簡単にできるよ

うなものではなくて、大浴場つくってやらなければならない施設なものですから、その辺の配慮はまちづくりセンターと一緒に将来的になっていくというような中で、何も遊佐元町の中に町のそういう施設を集めなくても、ある程度分散してそこも発展して人が行くようになってくればという考えもありますので、福祉センターに関してはここに建てる必要はないのかなと思いますが、町長ももし考えがあれば、課長さんもよろしくをお願いします。

それでは、ちょっとこれで課長さんの答弁聞いて終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長（堀 満弥君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

確かに福祉センター、今の現状見ますと耐震診断にもよりまして、早急な改修が必要なことは明らかなのはございますが、何分費用の面もございまして、今後の先ほども議員のお話もありましたように、町有施設で空き施設がございましたらどこでもいいというお話も頂戴はしております。福祉エリアというものをある程度決まった地域につくりまして、そちらを福祉的な施設に特化した形でやるという方法もできますし、それらについては今後社会福祉協議会はもちろんですけども、町民の意向も含めて町のほうでも一緒になって検討させていただきたいと思っております。

議 長（堀 満弥君） これにて10番、土門治明議員の一般質問を終わります。

4 番、筒井義昭議員。

4 番（筒井義昭君） それでは、私のほうから一般質問通告書に従い質問いたします。

第1点目は、豊かな海づくり全国大会での遊佐独自での取り組みについてでございます。本年9月10日から11日に山形県において豊かな海づくり全国大会が酒田市・鶴岡市を主会場に開催されます。遊佐町においても釜磯・漁村センターを会場にして放流事業や岩ガキまつり等の関連事業が開催される計画であると聞きます。9月11日の豊かな海づくり事業の中に、岩ガキまつりも開催される予定のようですが、9月に入れば岩ガキは禁漁期間であります。いかなる形の岩ガキまつりになるのか不安を感じざるを得ません。岩ガキの最盛期は、最盛期を外してまでの開催がたとえそれが実行可能としても、遊佐、吹浦の岩ガキの振興とアピールという面で実効性に乏しいと考えますが、開催メニューの熟慮が求められているのではないのでしょうか。

次に、通告にはなかったわけですが、釜磯漁村センター周辺の整備を求めます。さきに開催された町政座談会（吹浦会場）においても、釜磯周辺の整備が求められていました。鳥海・飛島ジオパークを目指す我が町において、湧水が海岸線で自噴する姿をじかに見ることでできる貴重なジオサイトであると考えます。昨今テレビ含めマスコミでの取り上げ回数も多いこともあり、訪れる人も多くなっている状況です。夏期間だけでなく通年にわたるあの周辺の適正な周辺整備が求められていると思いますが、町の考えを伺います。

第2点目は、吉出臂曲岩石採取用地公有地化の進捗状況についてお伺いいたします。吉出臂曲岩石採取開発行為に対し、町は岩石採取地の公有地化により解決策を打ち出し、平成25年11月当該業者と町による岩石採取事業に関する協定書を締結し、その協定書の附則に公有地化の協議を進めることを加えました。同じく平成25年11月、岩石採取事業に関する協定書に公有地化に関する覚書を締結いたしました。また、平成26年6月定例議会では、水循環保全事業、臂曲地区碎石場公有地化に伴う営業補償額調査業務委託料

186万5,000円が補正予算として計上され、後に委託先が酒田市の株式会社大和エンジニアであることが報告されました。覚書には、認可期間にかかわらずできるだけ早い時期の公有地化について、岩石採取事業者と町は最大限誠意を持ってその実現に努めるものとするとのあります。あれから2年と7カ月、町民も議会も早期解決を望んでいる。町は公有地化による解決を目指すのだと高らかにうたうが、進捗状況・営業補償額等々に関しては、覚書第3項・正当な理由がない限り、第三者には口外しないことを互いに約するという条項により、町民にも臂曲岩石採取事業監理委員会にも議会での質問でも内容は伏されたままである。町の重要な課題である、町民が切に願う課題解決である。再三質問されてきたことでもありますが、あえて公有地化交渉進捗状況を伺います。

岩石採取について第2点目は、岩石採取事業に関する協定書や条例、法の遵守に向けた町の調査頻度、内容とその結果について伺います。岩石採取事業に関する法の遵守についての調査は岩石法関連は県による毎週1回、遊佐町の健全な水循環を保全する条例並びに、岩石採取事業に関する協定書の遵守に関する調査は町により毎月1回実施されているという報告であります。調査方法はいかに行われているのか町の取り組みについて伺います。

320メートルが守られているのか、緑地化義務は果たされているのか、濁り水の飲料水・農業水への影響はないのか、採取量が計画内であるのか、搬出の運行規則が守られているのか等、多岐にわたる事業調査項目であります。目視調査であるのか、科学的分析もなされているのか、計測器の導入はなされているのか伺うと同時に調査において法、条例、協定が遵守されていなかった事案があったのか伺い演壇からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、513回6月定例会9番目の質問者であります筒井議員に答弁をさせていただきます。

全国豊かな海づくり遊佐町の取り組み等についてのお話をいただきました。釜磯においては昨年度、町政座談会の要望や鳥海山・飛島ジオパークの認定に向けた取り組みの中で、国道345号の道路沿いの案内看板を設置し、また駐車場から海岸に至る場所へジオサイトの説明看板を設置するなどして、観光客にとってはよりわかりやすくなるよう整備に努めてきたところであります。非常にお客さんがふえているという話も伺っておりますので、大変うれしい限りであります。

また、今年度の町政座談会では、漁村センターの駐車場からジオサイトの説明看板のある場所までが、どうも通路脇に草木が生い茂っているので、もっと整備できないかというお話もありました。現地の状況を踏まえて草刈り等の必要な対処についてはしっかり対応してまいりたいと考えております。

次に、第36回全国豊かな海づくり大会において、9月11日曜日に開催される遊佐町での関連行事についてのご質問であります。遊佐町における関連行事は、釜磯海水浴場を記念放流場とし、そして御手渡し魚種と同じ魚種の放流を実施する予定となっております。天皇陛下が御手渡しする魚種と同じ魚種の放流を実施する予定であります。また、隣接する漁村センター内においては、アトラクション、岩ガキまつり、各種おもてなしコーナー出店、物販コーナー、漁業に関する展示コーナー等を企画しております。

本町に水揚げされる岩ガキは、遊佐町の主要水産物として高い評価を受けております。このたびの関連行事のプログラムに遊佐町らしい、おいしい水産物や食文化のPRを考えたときに、第1の候補として岩

ガキが想定されましたが、海づくり大会の開催時期には漁期が終了していることから提供は無理と思っておりましたが、冷凍保存による焼きガキでの提供は可能という提案があり、冷凍保存によるものであります。本県で初めて開催される全国豊かな海づくり大会の関連行事のプログラムに入れ込むこととしたものであります。9月の初旬は岩ガキ漁終了直後であり、もう一つ本町の水産資源の柱であるサケ漁には時期が早いと、そういうことでありますので、考慮を重ねての準備会等での決定となった模様であります。この全国豊かな海づくり大会が、本町水産業振興のさらなる契機になるように、町も県も漁業も漁業者と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、岩石採取地の公有地化の進捗状況はというお話でありました。平成25年7月23日に川越工業株式会社により県に対して申請がなされた臂曲地区岩石採取事業について、同年11月29日に庄内総合支庁長を立会人とし町と事業者の間で協定書を締結しており、その附則の条文に基づき、事業者が所有する採石場を町が買い上げる、いわゆる公有地化に向けて両者が努力する旨の覚書を同年12月9日に取り交わしております。

議員ご指摘のとおり、この覚書には、公有地化の条件や進捗状況についての内容を、正当な理由がない限り公表しない旨の条項が定めてありますので、これまで交渉を努力を重ねてきたところであります。なかなか進まない原因の一つとしましては、代替地の要望があるということがございます。なかなかその代替地が確保できないということでありました。国定公園内の代替地の要望につきましては、林野庁の長官、次長にレクチャーを受けに私自身がうかがってまいりました。その中で、国からの払い下げを町が受けて、それをすぐに業者に売却するという形は法律違反になるので、適法ではないというご指導もいただいていたところでもあります。町としては、直接の交換用地はだめだよということがございます、法律的には、ということ、あくまでも住民の情報提供等は努力はさせていただいてきましたが、そこがこれまでの町との信頼関係の不足という意味でなかなか事業者等から理解を得られなかったということがございます。林野庁の今井長官と林野庁の沖次長に直接お邪魔して伺ってまいりました。法律違反は行政としてはだめだよと、それはつきり申されましたので、直接国から払い下げてもらった土地を業者に渡すという行為は完全にアウトですということですので、いわゆるできることとできないこと、それらを林野庁、そこら辺の専門家から教をいただいていたということでもあります。それらをしっかり守っていかなければ、行政としては法律違反をやってはいけないということでもありますので、あくまでも住民のその土地の代替交渉をお願いします。それらの情報については、町としてもいろいろ情報収集はいたしますというお約束をさせていただいているところではありますが、その確保ができていないということで、なかなか進めていないというのが現状であります。これが確保できれば、何とか買わせていただきたいと思います。それらの資産的なもの、営業補償的なもの含めて、それはもうちゃんと調査をしております。

それから、ただいま申し上げました協定書には、岩石採取に関する苦情や問題解決のため、地区住民、事業者、町及び県から成る「臂曲岩石採取事業監理委員会」を設置する旨も規定されております。これについては、町の環境基本条例に基づいたものとして理解をお願いしたいと思っております。これまでの監理委員会は7回ほど開催されており、協定内容に対して事業者がしっかり守っているのかも確認もしておりますし、搬出道路や現地の調査につきましては、町としては月に1回以上、町道及び林道の傷みぐあいの計測や搬出車両の積載状況、標高320メートル制限や緑化植栽の状況などを確認しております。また、許

可者である県のほうでは、目測ではありますが、町の確認に加えのり面の状況等の確認を毎週行っております。現地調査の結果については、協定書に記載された内容も含め、違反行為はないものと県の担当より報告を受けております。

しかしながら、雨天時の汚水対策や交通安全、跡地の緑化など、監理委員会において毎回のよう心配をいただいておりますので、そのような地域からの情報や要望に対しましても丁寧に対応していきたいと考えております。許認可権者であります山形県の力に頼る以外はないわけでありませけれども、筒井議員からも地元から、県会議員いらっしゃるわけですから、県議会の場をおかりしてそれら等の質問等やっていただくようにこの場をおかりしましてお願いをしたいと思います。

それから、この鳥海山の自然生態系の保全についてという我が町の近年の要望、今地下水の保全というふうになかなか採石法の改正がならないということでありましたので、そのように変えてきましたが、庄内開発協議会昭和44年から設立して、平成27年5月に45年の歩みなるもの、庄内開発協議会の歩みが記されております。議会の議員の控室にもそれは置かせていただいておりますけれども、それらを昭和20年度以前に我が町で自然生態系の保全について、庄内開発協議会を通して県や国に要望した事実は一切ないということもご理解いただきたいと思っています。以上であります。

平成21年につきましては、当時の総会、平成21年5月23日、私が町長就任してわずか2カ月ではありますけれども、当時の酒田阿部市長に対して自然生態系の保全について、この記事には載っていませんけれども、お願いできませんでしょうかということでしたので、庄内開発協議会の要望事項として実は21年度から載るようにしていただいたということでございますので、その辺の経緯もご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） これ、自席で質問内容も当局のほうに全て差し上げていますので、答弁のほうも簡潔にお願いします。そして、渡しているのよりも簡潔した形で、時間も時間ですので、簡潔した形で質問させていただきます。

この豊かな海づくりの遊佐町の独自事業というのは、3月の予算説明のときは放流事業と鍋合戦だ。9月に鍋合戦、頭ひねったわけですがけれども、その後の町政座談会の説明において、記念放流事業と岩ガキまつり、その他さまざまなブースを設けてお客さんからというか、来た人たちから喜んでいただけるのだというような形の説明だったかと思えます。確かに岩ガキの漁獲量というのは、山形県の港の中では吹浦漁港が30トンとトップであります。その次の漁獲量が酒田港、その次が鶴岡市由良の9トンです。鼠ヶ崎が18トン、温海が6トン、お隣の象潟港がちなみにこれは象潟港は28トン、吹浦港よりも多いただろうなと思っていたのですがけれども、いわゆる担当から調べていただいたところがそういう数字でありました。ものだから、そういう意味では吹浦の港、そして吹浦海岸にとっては、岩ガキというのは非常に宣伝しなければいけないものであるということにはわかっているのです。しかし、時期が時期、禁漁期間にもなっているし、お盆過ぎたら岩ガキなんていうのは食べられないというか、産卵後ですから、ほとんど食べられない状況のものであるということは、やっぱり吹浦の人間ですから認識しております。そうすると、わざわざ9月11日にその岩ガキまつりをぶつけないか。それよりは、やっぱり岩ガキの名産地で

あると言われているところの由良とか鼠ヶ崎とか象潟あたりは、岩ガキまつりとか港まつりという形でその地域の岩ガキを宣伝しているのです。そういうイベントを組んでいる。ちょうど夕日まつり第1弾の日とか十六羅漢まつり、あれは7月の第4週になりますか、そのころというのがちょうど豊かな海、50日ぐらい前の時期に当たるかと思うのです。そうすると、豊かな海全国大会の機運醸成のための50日前カウントダウンイベントとして、夕日まつりとか十六羅漢まつりに合わせてジョイントさせてやるほうが遊佐のカキ、鳥海のカキ、吹浦のカキの宣伝にはつながるのだろう。冷凍しておいて9月11日に焼いて提供しても、それがアピールにつながるか。どちらかということ、何だかこれということになりかねないのではないかとということで私は心配するものですから、50日前カウントダウンイベント等の開催を望むところで、提案したいと思うところではありますが、いかがでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

ただいまの海づくり大会の件でございますが、議員おっしゃられたとおり、旬の時期は外しているということでございます。その中で、この関連行事はどうしても開催地の特色を出して、そういった水産物に触れ合うことというようなことも大会の要綱の中に盛り込まれておりました。いろいろそこは苦慮したのですが、先ほど町長が申し上げましたとおり、サケ漁にはちょっとまだ早いと。アワビは3カ月の禁漁期、それから底びき網漁はその9月1日解禁なのですけれども、9月の初旬は重立った魚種が余りとれない時期ということになりまして、水産物の中でやはり何とか遊佐町らしいものと考えたときに、今回はその大会のイベントを盛り上げるための提案として、岩ガキを何とか冷凍保存という形での提供をそのプログラムの中にひとつ盛り込めないかという内容でございます。

従来からある、20年ほど前に岩ガキまつりということで十六羅漢まつり、夕日まつりと一緒にやっていた時期というのは、これは通常のイベントの中では一番の旬の時期のおいしいものを食べてPRという形の内容でございますので、それは今後開催する上ではその時期にやっていかなければいけないということではありますが、今回に限っては、今申し述べた内容で何とか遊佐町らしい水産物ということでその選定になったということでございます。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） そのカキまつり、カキのイベントの開催に関しては、イメージダウンにならないような企画にぜひしてもらいたいなと切に要望いたします。

次移らせていただきます。岩石採取地公有地化の交渉の進捗状況はということで説明いただきましたけれども、昨年9月の齋藤武議員の質問の中で、この期限という、公有地化の期限というのが平成28年度の10月まででないですか。つまり許可申請期間というのが28年12月までですから、許可申請期間があって、それに基づいてこの期間にその許可申請に基づいて協定書を結ぶ。協定書の附則としてうたわれているから覚書が生じている。当然その許可申請期間が期限だと思うのです、公有地化の。そういう意味で、しかしそのときの答弁では期限については明記されていないから、12月が期限ではないのだ。あえて期限を明文化しなかったのだということなのですから、私の考えとしては業者が許可申請、岩石の採取許可申請をして認められた3年間というのが協定書についても、覚書に関してもそれが期間だと思うのですけれども、それが9月の齋藤議員に対する答弁は、やっぱりおかしかったなと思うのです。この認可期限が切

れたときに、再度協定書なり覚書を締結しなければいけないのだと思います、12月まで公有地化がならなかった場合は。そういう手続が順当であると思います。

私は、これ岩石採取を阻止するための手段としての公有地化というのは、本音から言えば反対です。大反対です。しかし、この公有地化というのは、町民が言い出したわけではない。議会が言い出したわけではない。監理委員会や環境団体が言い出したことではない。町が言い出したことだ。町が言い出したことで、今回町長の答弁でびっくりしたのは、業者からは代替地を要望されている。代替地を要望されていて、町も民民の間での締結に向けて探しているのだ。しかし、代替地を民民の間で宛てがって、しかも公有地化に向けた土地を買うお金は当然発生している。そして、なおかつ代替地を与えた上で、なおかつ営業補償が発生するのだ。これは、やっぱり1つ代替地を与えなければいけないという町のある程度、町に要望されているわけですから、町の役割というのが今回の答弁では前に一歩踏み出した答弁ではあったのですが、町の責務というのが1つふえてしまったのだなというふうに私は認識しておりますけれども、この私が言った期間について、そして12月まで町は全勢力を挙げて公有地化を果たすのだという、その意気込み、決意というのを伺いたいと思います。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

まず初めに、改めて協定書、それから覚書を締結しなければならないのではないかとということでございますけれども、当該地におけるその岩石採取の認可期間については、ことしの12月2日までとなっております。現認可に伴う協定書には、この認可期間における事業計画に適用する旨の記載がございます。覚書には、この協定書の取得に基づき締結する旨の記載がございますので、現認可事業が完了した場合には、協定書及び覚書の効力も終了するものと認識しております。その後に改めて協定書や覚書を締結しなければならないのではというご質問でございますけれども、まだ現実的には申請が出されておられません。その内容等も、詳細等もわかってございませんので、これ以上一概にお答えすることはできないということでございます。

ただ、仮に新規事業として認可申請があれば、改めて協定等を締結することになるのではないかと考えております。

あともう一点、公有地化への決意ということでございますけれども、言うまでもなく本町の水環境、それから水資源を守るためには、この臂曲地区の岩石採取事業を終了していただくということが町民の切なる願いであります。現在の採石法を初めとする法律等に照らし合わせれば、やっぱり公有地化が最善の選択であるということを考えておりますので、今後も粘り強く交渉を続けていきたいということ考えております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） これは、これ以上進捗状況についてどうなっているのかと聞いても、答えは残念ながら出てこないのだと思います。しかしながら、やはり12月に向けて水面下で一生懸命頑張っているのだ。町長は、藤岡の町政座談会の中で、いわゆる表面には出ていないけれども、水面下でアヒルの水かきのように頑張っているのだというふうなお話でありましたので、ぜひ水面下での、これはなかなか表面化するとさまざま交渉事ですので、まずいのもわかりますので、これ以上お聞きするのはやめることといた

します。ですけれども、やはり12月までの努力義務、これは業者に対してではなく町民や議会や監理委員会に対しての努力義務というのが町に負わされているのだということをご認識ください。

そして、次移らせていただきます。岩石法、水循環保全条例、協定書の遵守について、町はいかなる調査活動をやってきたのかということであります。この中で、一番私はひっかかってわからないのは、岩石採取地から出ている水の水量、水質の検査というのが科学的に分析されなければいけないことなのだと思います。地下水脈を傷つけているとすれば、雨が降らなくても、沢が流れていない限り一定の量の水が岩石採取地から流れてくるはずで、それをやはりしっかりと調べ、調査しなければいけないのだと思います。その水量が業者が設置した機械がついているらしい。そのデータ待ちだというふうな監理委員会での報告なわけです。町としてしっかりとそのぐらいは検査していただきたい。あれだけ25年度の前に地球研によって鳥海山の地下水脈でこの岩石採取地に関して影響があるやなしが、とんでもないお金をかけて調べたわけですから、そのノウハウがあるとすれば、水量がどのくらいであるのか、あの岩石採取地から流れる水量というのがどのくらいであるのか。降水量と影響しない部分の水量というのがどのくらいであるのかというのは調べるべきだと思います。

もう一つは、過積載の問題です。7台のトラックで日に13回ですか、そういうふうな計画というのが、搬出方法というのが示されているわけですが、前回の認可される前、25年8月6日に道路管理者である地域生活課で過積載調査をやっています。そのときの7トン、これは町と町道路管理者と業者との約束事です。7トン以上は過積載しないのだ、そういう約束事がありながら、平成25年度においては最少積載量でも9.5トン、2.5トン多い。最大の積載量だと14トン、倍積んでトラックが走っているという調査結果が出ているのですけれども、業者からそのときにフラットなところにその計測機を置いたのではないでしょう。坂道に置いたのだから、誤差が生じて当然ですよというような答弁だったと思うのです。それ以降町は、過積載に対して本格的に調査したような報告書が出されていない。専門業者から見ると、あのトラックは毎日過積載だよと、遊佐町の町政座談会でも専門のいわゆる石屋さん、石材業の方から、あれは毎日当然のように過積載で走っているのだよという指摘があったはずで、なぜそういうふうな正確な調査をしないうちに、目視調査はやっているみたいで、石1つが1トンで、8個だからいいことにするかというような調査です。そういうふうな調査で、いわゆる法とか条約とか協定書というのが守られるのか。チェックするとききちんとイ工口カードを出したような形跡もない。イ工口カードが何枚累積すればアウトだよというような強い姿勢も示していない。そういう状況であることを町はいかにお考えか答弁願います。

議長(堀 満弥君) 池田総務課長。

総務課長(池田与四也君) ことしの3月まで所管の担当課長でございました。その現場の責任者に当たっておりましたので、私からその経過と説明をさせていただきます。

まず、積載量の関係でございますが、目視、目視というお話でございます。先般の町政座談会でもたしか申し上げたはずですが、計量器に乗せてしっかりと確認もさせていただいております。荷姿、石何個という話ではなくて、ダンプにこれほどの高さでこれほどの量に乗せたときにどれほどの重さになるか、我々もその目視で確認をしたものを計量器に乗せてもらって、そのトン数証明書もいただいております。事業監理委員会にもその計量の結果、写真も含めてです。それから、我々が目視したその荷姿というもの

も含めて報告をさせていただいております。このことの報告内容については、全部ホームページに掲載しておりますので、なお後日確認をいただければというふうに思います。事業監理委員会の皆様からも、ご納得いただいておりますので、町政座談会ではある方から少し批判めいたこと、お言葉をいただいたというのは事実ではありますが、そのような説明をさせていただいたものと思っております。

もう一点、先ほどの公有地化に関する期限を設けなかったということについては、これも私が答弁をさせていただいておりますが、若干誤解があるのではないかなと思いますので、そのときのお話についてなお確認をとりたいと思いますが、そもそも覚書にはおっしゃるとおり期限を設けておりませんでした。ここの28年12月を一つのめどにして、期限を置いて交渉をしているということは間違いはないのだと。それで、それまでに買収に至ること、あるいは買収の契約に至ること、あるいはまた別な形で前進をするという具体的な成果を上げるということを我々目指して努力をしてきたというものであります。

認可期限以前に、ですからその成果を上げるということの一つの目標にして置いたわけでございまして、先ほど企画課長が述べたとおり、法律的にはそもそもが紳士協定なわけでありますけれども、当然にして協定書の期限がございまして、その附則に書いた覚書でございまして、その協定書の失効と同時にそれは失効するという認識は我々も持っておるところでございまして。期限を設けることによって、相手方の信頼関係において成立しておる覚書でございまして、あえて明示することが必ずしも得策ではないと。明示をすることによって、つまり認可期限以前の期限を設けるということで、万が一それまでに前進が見なかったときに、それまでの交渉が泡と消えてしまうというようなことも考えながら、あえて期限を設けなかったというのが趣旨でございました。

以上です。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 計測はしているのだと。多分1回ですよ。監理委員会の答弁資料を拝見しますと、1回。2台のトラックを業者から紹介されたのが、ここでだったら計測できるよというので、秋田まで行って計測しているような状況です。遊佐町内で計測しているわけではない。それをしっかりと計測しているのだ。過積載に関しては点検しているのだというふうな答弁というのは、ちょっと。これ以上は言いません、議事録にも残ることなので。

しかし、もう一点だけ、まだ時間あるようなものですから、予定よりも早く進んでいるなという感じで、1点だけ。当初は、公有地化交渉というのは代理人を立てても交渉できる。町としては、その土地売買に詳しい人を代理人に任命して交渉している。そして、業者側は役職員が当たっている。そして、当初の最初のころの26年度ごろの議事録を拝見しますと、営業交渉は月2回ぐらい開催していくのを業者と確認している。しかし、今回の定例議会での行政報告では、代理人を立てての交渉が7回目を開催した。月2回ずつと言いながら、2年7カ月たった時点で7回目。これというのは、営業交渉の交渉がいかに難しいものであり、難航したのかなというのは容易に推察することができるのですけれども、月2回開催が2年7カ月で7回という現状をいかに町としては捉まえているのか。

また、代理人への報酬というのが当然発生するとは思いますが、今まで決算や予算にその代理人交渉の報酬というのはあらわれてこなかった。補正予算にもあらわれてこなかったのですけれども、そこら辺の予算措置というのはいかがなされてきたのかお尋ねいたします。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えします。

町の代理人による要するに交渉回数、予算措置等のご質問でございますけれども、回数は平成25年度が1回、平成26年度が6回、あと平成27年度が5回、そしてことしに入りまして1回ほど行っております。予算措置につきましては、委託料ということで対応しておりまして、1回当たり2万円に消費税を加算した額ということになってございます。

あと、交渉の経緯といいますか、回数のご質問でございますけれども、町の代理人による交渉以外にも町の担当者、我々が事業内容の確認等にお邪魔した際に、要するに公有地化に関する協議についてもかなりの回数で行っておりますので、これらも含めると、平均的には月2回ほどのペースで話し合いは実際は行われているということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 町職員が月十数回対応に当たっているのだ。その中には、電話対応も含まれているのだというふうなお話ですけども、やっぱり当初月2回代理人を立ててしっかりとその交渉することを確認しているのです、当初は。そして、期限にしてもそうなのです。28年の12月というよりも、期限よりも前倒して一日も早くと議事録に、池田前企画課長のその議事録から声が聞こえてくるぐらいに、一日も早くという形で26年度、27年度前半はそういう答弁になっているわけです。しかし、だんだん、だんだんトーンが落ちてきている。しかし、先ほども言いましたが、12月まではぜひ町がうたったことですから、責務を果たしていただきたいと思っております。交渉事ですので、大変なのかもしれませんが、よろしく願いいたします。

次、最後の質問になります。この岩石法についてです。岩石交渉とかこの問題に関して、私なりに調べさせていただきました。これは、3月28日に開催された岩石採取事業監理委員会の報告です。近々の認可採取量と実際の採取量と、場外搬出量と岩石風化岩の採取比率が報告されました。岩石の採取比率、計画と実際にとった比率は86.7%でありました。そのうち岩石場場外に搬出した率、パーセンテージが55%。つまり31.7%というのは、岩石採取したものの、岩石場内にストックされている。これは、12月までの間にどんどん、どんどん搬出されるものだと思います。問題なのは風化岩なのです。風化岩というのは、専門用語のようですけども、土砂のことです。完璧なコンクリートでできたような岩山でない限り、岩石と土砂というのが当然両方出てくるわけです。風化岩の採取比率が残念ながら0.7%なのです。ほとんどとられていない。ですから、岩石において86.7%とられても、風化岩が0.7%しかとられていないので、全体の採取比率が低くなる。全体の採取比率というのは36.4%です。これがこの風化岩、土砂です。土砂というのがいいあんばいに売り先も決まり、どんどん、どんどん搬出されれば、当然採取量も上がるのですが、私は崖にやっぱり風化岩と石というのが含有しながら崖が形成されていると思うのです。崩した時点で風化岩も採取という形になると思うのです。岩石の場合は崩して、崩したり掘り出した時点で採取なのです。風化岩は、掘り出しても崩しても採取というポイントのカウントがされていないわけです。だから、採取比率が低くなる。そうすると、ことしの秋口ごろですか、業者から全体の100%とれるところの40%しかとっていないので、なお申請したいという話が出てくると思うのです。そういう危険性というのをこの風化岩というものはらんでいると思うのです。

そして、出た風化岩がどのように利用されているかという、掘削した穴埋めに使われているのです。そして、いわゆる崖を削ったところの再生に使われているのだと思います。そうすると、それは採取としてカウントされるべきことだと思うし、なおかついわゆる穴を掘れば埋めなければいけない義務が業者にはある。緑地化しなければいけない義務もある。穴を埋めるため、緑地化されるためにその風化石というものが使われているのだとしたならば、家庭で言うところの自家消費みたいなものだと思うのです。そのためには、採取率のほうに採取という部分にカウントされなければ、この問題というのは解決しないと思うのですけれども、いかがお考えですか。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 岩石採取法の今お話しの問題だと思っております。昭和25年に制定された国の古い、そしてこれから国土をどうやって開発しようかというときに整えられた岩石採取法であります。私は、それで経済産業省の政務三役会議、庄内開発協議会の自然生態系を守ってほしいという要望で、経済産業省の政務三役会議に上げてこれらについて議論していただきました。山形県に対する回答、庄内開発協議会の返答は、一律に国の法律でそれを規定することなく、現在の法律はそのまま、許認可権がある自治体によって、それぞれの地域の自治体のニーズに応じて決定してよろしいですよという判断が当時の経済産業省でなされておりました。ただ、採石法の改正を求めるということについては、一切それについてはイエスということは言ってもらえませんでした。そういうアクションまで起こしていただいたけれども、なかなか法律が直ってこない。その中で、国が幾ら条例とかそれらを準備しても、要は県が幾ら不許可にしようとしても、国の法律に県の条例がまさったという事実はまさにはないわけでありまして、これまで。

そして、逆に言うと、国会でそれらを改正しようではないかという国会議員も、ほとんどいなかったというのが現実であります。国においては、重要港湾と大きな港は骨材必要です。道路必要ですよ、コンクリート。では、国の予算でそれらを物をつくるときに骨材は必ず必要とされるということです。それら国がやってくれないから、こんなちっちゃな町が県を通して、その庄内開発協議会を通して法律改正求めても、国では何らそれらにはさわることなく、配慮もすることもこれまでやってもらえませんでした。まさに、私は今年度の庄内開発協議会の要望会のときに、庄内総合支庁において庄内支庁さん、知恵出しましょうよ、山形県さんと申しました。昭和25年の法律が平成28年において、それらを開発と保全とバランスをとるという知恵を出し合いましょうよということを経営支庁を初め建設部長、総務企画部長にも申し上げましたけれども、承っておきますの一言で先には進んでいないというのが実際の県の状況であります。県においても、今酒田の港湾非常に大きくしようとしておりますけれども、それにはそれなりの骨材が必要。実は、遊佐の臂曲の岩石採取地から出る骨材のほとんどが県の事業に使われているという現実見ますときに、本当に我が町ではあそこから出た骨材どれだけの比率で使っているのといったら、ほとんどないのか、コンクリート一部を除けばというような状況でありますので、これらのやっぱり国が全然求めてくれない。そして、同じ土俵では全然勝負にならないという時点で、私は水循環保全を求めてきて、環境保全、県の水循環条例をつくっていただいた。国も、水循環基本法は整えた。だけれども、県とか市町村に水循環基本計画つくりなさいよということはまだ申しておりません。法律はつくったけれども、その運用についてまだ国はその運用を真剣に考えていないという状況であります。これらについても、庄内開発協議会、それから県の町村会等で要望事項として国に対して改正を求めるという姿勢は、ずっと貫いてき

ておりますけれども、本当に町民の願いであります鳥海山を守るには、私は法律改正がならないのであれば、普通考えればおきて破りかもしれない。購入することによって、それらを防ぐ。だけれども、そうでもしなければ自然は守れない。どんな美しい言葉を重ねても、実行もしなければ何も結果として生み出せないという残念さのもとに、そのような行動をさせていただいていることを理解をお願いしたいと思っています。議会からも、公有地化に協力お願いしたいと思っています。

以上であります。

議長（堀 満弥君） これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了しました。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時51分）

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時10分）

議長（堀 満弥君） 日程第2から日程第16まで、議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認についてほか専決処分4件、議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算2件、議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか条例案件3件、事件案件3件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 上記議案を朗読。

議長（堀 満弥君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について。本案につきましては、平成28年3月28日開催の第512回遊佐町議会臨時会後において、平成27年度の地方譲与税等の交付額が決定したことなどにより補正予算編成が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

歳入につきましては、譲与税等では、自動車重量譲与税で647万5,000円を増額するなど、900万円を増額し、寄附金では、ふるさと納税寄附金で200万円を増額し、町債では、産業振興事業債で、道の駅「鳥海ふらっと」施設整備事業費の精査により100万円を減額し、歳入補正総額で1,000万円を増額したものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、庁舎等建設基金積立金で800万円、ふるさと基金積立金で200万円をそれぞれ増額し、歳出補正総額で1,000万円を増額したものであります。

議第52号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地

方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成28年4月1日施行の遊佐町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、省エネ改修住宅の固定資産税の軽減を受ける際に提出する書類について、記載事項の規定を整備する等の改正を行ったものであります。

議第53号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成28年4月1日施行の遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得の算定方法への変更に係る規定を整備する等の改正を行ったものであります。

議第54号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、平成28年4月1日施行の遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、課税標準の特例について、引用規定を整備する等の改正を行ったものであります。

議第55号 遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、行政不服審査法の施行に伴い、所要の規定を整備を行うため、平成28年4月1日施行の遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、平成28年4月1日以降に固定資産の価格等について公示を行った場合に、改正後の審査申し出期間が適用されるよう改正を行ったものであります。

議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)。本案につきましては、当初予算編成後の事業の見直しなどにより、当面緊急を要する一般行政経費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を84億4,700万円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、繰越金では、前年度繰越金で1,378万5,000円、国庫支出金で1億8,221万5,000円、その他の収入では、山形県町村会からの協力金で250万円をそれぞれ増額するなど、歳入補正総額で2億100万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では、企画費のふるさとづくり寄附金事業で417万1,000円を増額するなど総額で893万7,000円を増額。民生費では、養育医療給付費で240万円を増額するなど587万4,000円を増額。農林水産業費では、産地協力支援事業で1億8,221万5,000円を増額するなど、1億8,461万5,000円を増額。その他衛生費、消防費、商工費、教育費で増額を行うなど、歳出補正総額で2億100万円を増額計上するものであります。

次に、債務負担行為の補正につきましては、平成27年度の国の補正予算を受け県と市町村が実施する「PPP対策関連競争力強化利子助成事業」について、平成29年度以降における事業費の確保が必要となったため、追加するものであります。

議第57号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、国庫支出金、繰越金、総務費の増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億250万円とするもので、歳入の主な内容を申し上げますと、国庫補助金で1万円を、

繰越金で49万円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出の内容を申し上げますと、委託料で50万円を増額するものであります。

議第58号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)。本案につきましては、平成28年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、特別損失で、過年度損益修正損を40万円増額し、水道事業費用予定額を3億318万9,000円とするものであります。

議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、西遊佐まちづくりセンター及び吹浦防災センターの新築に伴い、位置及び使用料区分に関する規定を整理するため、提案するものであります。

議第60号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、ことし3月に策定した、第2期遊佐町特定事業主行動計画の目標であります育児参加休暇の導入を図り、男性が子育てに参加しやすい環境を整備するため、職員の妻が出産する場合、子供が小学校に入学するまでの期間における育児にかかわる休暇を新たに設けるとともに、職員の夏季特別休暇の期間について見直しを行うため、提案するものであります。

議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定について。本案につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の選任方法が公選制から任命制に変更されることから、新たな農業委員会の委員の定数に関する条例を整備するため、提案するものであります。

議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定について。本案につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、提案するものであります。

議第63号、議第64号、議第65号 除雪ドーザの取得について。本案につきましては、積雪期の町道の円滑な除雪作業を行うため、除雪ドーザ8トン級及び11トン級を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、専決処分案件5件、補正予算案件3件、条例案件4件、事件案件3件についてご説明を申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 条例案件について、所管の課長より補足説明を求めます。

佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) それでは、議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定について、概要を申し上げたいと思います。

今回の条例の設定につきましては、概要書のほうをごらんいただきたいと思います。条例の制定理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、農業委員会の選任方法が公選制から町議会の同意を要件とする町長の任命制に変更されたことにより、新たに農業委員の定数を定めるため制定するものであります。

第1条については、条例の趣旨であります。今申し述べました制定理由に基づいて定数を定めるものとするということでございます。

第2条については、農業委員の定数として現行と同数の16名とすることを規定しております。

第3条については、規則への委任規定であります。

それから、附則第1項につきましては、施行期日を28年7月1日からと規定するものであります。

附則第2項につきましては、遊佐町農業委員会選挙委員定数等に関する条例の廃止について規定しております。

附則第3項につきましては、経過措置といたしまして、現在の農業委員は任期満了日の平成28年11月30日まで在職することについて規定したものでございます。

以上であります。

続きまして、議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定について、概要を申し上げます。

今回の条例設定につきましても、概要書のほうをごらんいただきたいと思っております。条例の制定理由につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、新たに農地利用最適化推進委員の定数を定めるため制定するものであります。

第1条については、条例の趣旨であります。農業委員とは別に各地域において農地利用の最適化のため、農地利用集積集約化耕作放棄地の発生防止、解消等の現場活動を行うため、推進委員を設置し、定数を定めるものであります。

第2条については、推進委員の定数として4名とすることを規定しております。4名については、人・農地プランの単位である藤岡、遊佐南西部、北部それぞれの地区に1名ずつ置くものであります。

第3条については、規則への委任規定でございます。

それから、附則第1項につきましては、施行期日を28年7月1日からと規定するものであります。

附則第2項につきましては、経過措置といたしまして、推進委員の委嘱のために要する行為は条例施行日前においても行うことができることを規定しております。

附則第3項につきましては、推進委員の報酬を年額19万2,000円とすることについて規定するものです。推進委員報酬につきましては、現行の農業委員報酬年額24万円の80%として算定したものであり、積算根拠としては各自自治体で決定するものとされておりますので、県内外の自治体の推進委員報酬予定額を参考にいたしましたものであります。

以上であります。よろしくお願いたします。

議長(堀 満弥君) 次に、日程第17、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計補正予算2件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の筒井義昭

議員、同副委員長に菅原和幸議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に筒井義昭議員、同副委員長には菅原和幸議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後3時50分)